

令和3年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和5年2月
倉敷市教育委員会

はじめに

倉敷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

点検及び評価は、「倉敷市教育振興基本計画（計画期間：令和3～12年度）」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業（令和3年度の事業）を対象に行います。

教育委員会で実施した点検及び評価について、学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表を行い、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	令和3年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会議の開催状況	1
(3)	教育委員会議決案件	2
(4)	教育委員会議以外の活動状況	3
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	倉敷市の施策体系について	4
(2)	点検評価の実施方法について	4
(3)	評価指標について	5
(4)	施策体系表	6
(5)	重点施策の点検・評価	
	基本目標Ⅰ 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く 力を育成する	8
	基本目標Ⅱ 夢と生きがいを持ち、学び続けることができる 社会を実現する	13
	基本目標Ⅲ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく 力を育成する	17
(6)	基本施策の点検・評価	
	基本施策① 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる	20
	基本施策② 全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる 学びの場をつくる	24
	基本施策③ 学校教育の充実を図る	30
	基本施策④ 時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる	35
	基本施策⑤ 子どもの健康づくりを支援する	38
	基本施策⑥ 就学前教育の充実を図る	42
	基本施策⑦ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	45
	基本施策⑧ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、 学べる機会を提供する	48
	基本施策⑨ 一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、 その学びによる地域の活性化を推進する	51
	基本施策⑩ 安心して子育てできる環境を整える	59
	基本施策⑪ 学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境 を整える	63
	基本施策⑫ 文化芸術活動を振興する	68
	基本施策⑬ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る	72
	基本施策⑭ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく	75
3	教育費決算額	
(1)	令和3年度教育費決算額内訳	77
(2)	教育費決算額の推移	77

1 令和3年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（令和3年4月1日現在）

役職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長職務代理者	難波 弘志	平成31年4月1日	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	仁科 正己	平成26年4月1日	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	大原 あかね	平成29年4月1日	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	沼本 浩彰	令和2年4月1日	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育長	井上 正義	平成25年4月1日	令和2年4月1日～令和5年3月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他	
4/8	1	0	4	0	10/21	1	0	3	0	
4/22	3	0	1	0	11/25	7	1	7	0	
5/13	9	0	3	0	12/23	1	0	2	0	
6/3	5	0	0	0	1/20	0	0	6	0	
7/15	2	0	6	0	2/10	7	0	0	0	
8/26	3	0	4	0	3/10	3	0	2	0	
9/16	0	0	4	0	3/24	12	0	1	0	
					計	14回	54件	1件	43件	0件

(3) 教育委員会議決案件

4月8日	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱	12月23日	代理の承認を求めること（指定管理者の指定について（倉敷市たけのこ茶屋等））（教育委員会関係分）
4月22日	代理の承認を求めること（令和3年度教育行政重点施策の策定）	2月10日	令和3年度2月補正予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱		令和4年度当初予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市社会教育委員の委嘱		倉敷情報学習センター条例の廃止
5月13日	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱	3月10日	倉敷市立幼稚園条例の改正
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市立小学校および中学校条例の改正
	倉敷市社会教育委員の委嘱		令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
	倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱		令和3年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱		代理の承認を求めること（教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正）
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱	代理の承認を求めること（令和3年度一般会計補正予算案（教育委員会関係分））	
	倉敷市自然史博物館協議会委員の委嘱	令和3年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申	
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱	3月24日	代理の承認を求めること（市費職員の人事異動）
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		代理の承認を求めること（令和3年度末倉敷市立高等学校教職員（管理職）人事異動の内申）
6月3日	令和3年度6月補正予算案（教育委員会関係分）	3月24日	倉敷市教育委員会行政組織規則の改正
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会職務権限規程の改正
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱		倉敷市教育委員会公印規則の改正
	代理の承認を求めること（倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱）		倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の改正
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		倉敷情報学習センター条例施行規則の廃止
7月15日	令和4年度使用教科書 中学校社会（歴史的分野）に係る採択替えの要否	3月24日	倉敷市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与の手続に関する規則の改正
	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱		倉敷市立小学校および中学校通学区域に関する規則の改正
8月26日	令和3年度9月補正予算案（教育委員会関係分）	3月24日	岡山県倉敷市立高等学校学則の改正
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市立幼稚園園則の改正
	令和4年度使用教科用図書採択		倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正
10月21日	令和3年度末校長・教員等人事異動方針		
11月25日	令和3年度11月補正予算案（教育委員会関係分）		
	倉敷市立大高小学校調理場・校舎整備事業委託契約		
	倉敷市少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則の改正		
	代理の承認を求めること（県費負担教職員人事異動内申について）		
	倉敷市立美術館協議会委員の委嘱		
	倉敷市立美術館美術資料選考評価委員の委嘱		
	倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱		

(4) 教育委員会議以外の活動状況

○学校訪問等

月	内 容
4月	あいさつ運動（琴浦西小学校、玉島西中学校、琴浦中学校、倉敷東小学校、玉島小学校）
6月	学校計画訪問（第一福田幼稚園、琴浦東小学校、真備陵南高等学校、万寿幼稚園）
7月	学校計画訪問（霞丘小学校）

○総会・研修会

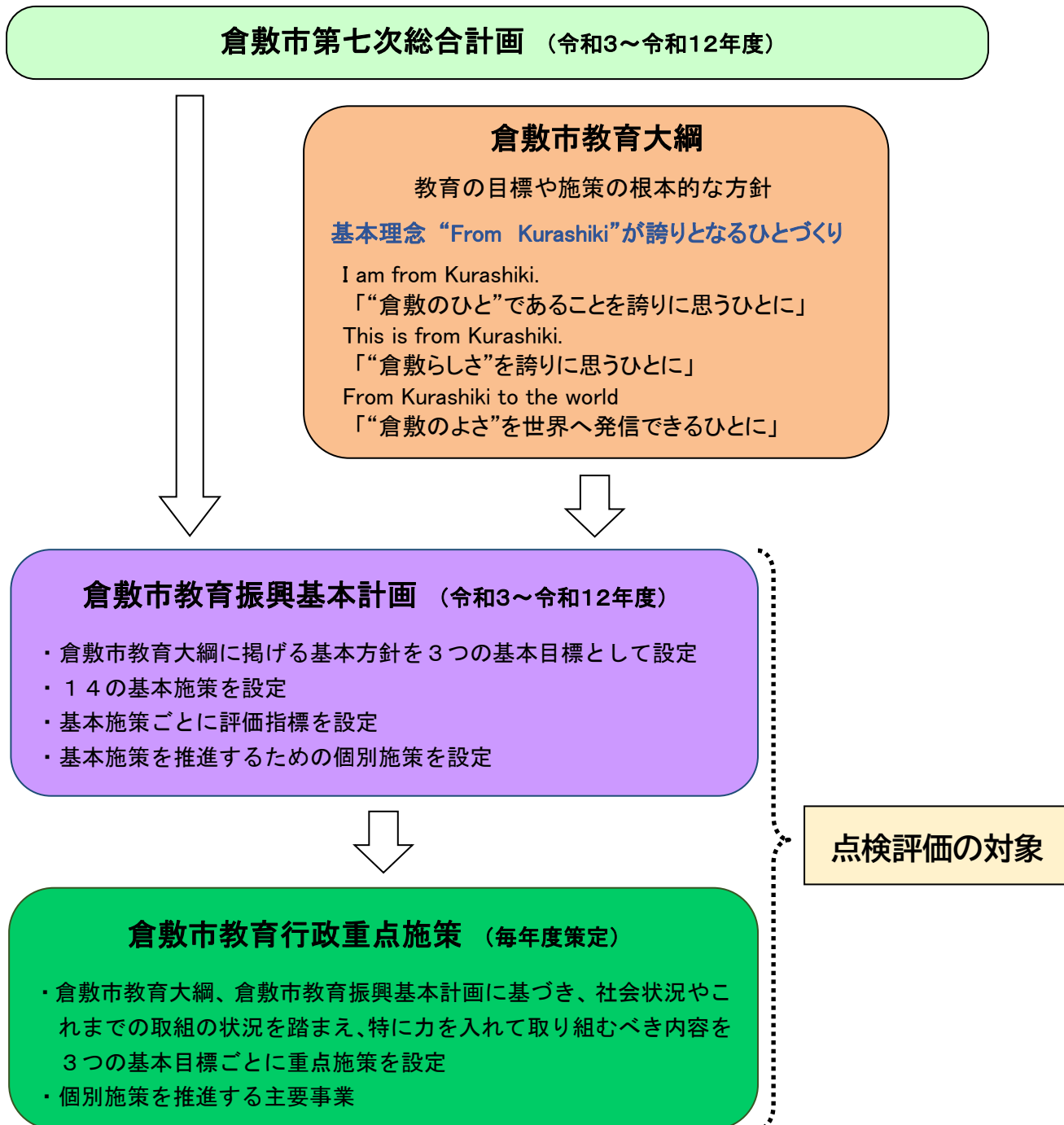
月	内 容
11月	市町村教育委員会オンライン協議会（第2回）
	岡山県市町村教育委員会委員研修会（オンライン）

○その他

月	内 容
1月	倉敷市成人式
3月	教育功労者表彰式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 倉敷市の施策体系について



(2) 点検評価の実施方法について

① 評価指標の分析

倉敷市教育振興基本計画の評価指標について、令和3年度の状況が当初の基準値や前年度の値と比べてどうなったか分析を行う。

② 実施事業について検証

令和3年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性につ

いて検証する。

区分欄：重－重点事業、公－市長公約関連事業、創－倉敷みらい創生戦略関連事業
都－都市・生活基盤等整備事業

③ 課題と今後の取組み事項の検討

重点施策及び14の基本施策ごとに、現状の課題を挙げ、その課題に対する今後の取組み方針を明らかにする。

④ 学識経験者による意見

重点施策及び14の基本施策ごとに、専門的かつ広い観点からの知見を期して、次の3名の学識経験者の方からご意見をいただいた。

氏名	団体・役職名
尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授（倉敷市文化財保護審議会会長）
千葉 照久	環太平洋大学特任教授
木戸 啓子	倉敷市立短期大学教授（倉敷市子ども・子育て支援審議会会長）

(3) 評価指標について

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	➡	
進捗状況	C	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I)	新型コロナウイルス感染症において偏見、差別など、国内外における人権状況の不安定化が一部でみられたため。
	(II)	基本的人権は、どのような状況においても、普遍的な価値を持つものとして、広く市民への啓発を継続する。

点検評価で分析を行う評価指標は下記2種類。

倉敷市教育振興基本計画
評価指標（総合計画 指標）

- 倉敷市教育振興基本計画、倉敷市第七次総合計画の両方に掲載した指標。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標

- 倉敷市教育振興基本計画にのみ掲載した指標。教育委員会が独自に設定したもの。

進捗状況の評価

- A … 実績値が目標ライン以上となっている
- B … 実績値が目標ラインには届いていないが、基準値は上回っている
- C … 実績値が基準値以下となっている
- … 判定ができないもの（外的要因により評価の判定が難しい、実績値の把握が公表時に間に合わない 外）

※目標ライン:令和元年度を中心とする基準値と令和7年度の目標値を結んだ直線

※基準値:倉敷市第七次総合計画または倉敷市教育振興基本計画では現状値または実績値と表記（主に令和元年度）

(4) 施策体系表

めざすまちの姿 (第七次総合計画)	基本 目標	基本施策	個別施策
<p>だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができている</p> <p>人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている</p> <p>教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している</p> <p>産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができている</p> <p>心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている</p> <p>行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている</p> <p>持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している</p> <p>だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる</p> <p>だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる</p> <p>豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている</p>	<p>思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する</p>	①人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる	①-1 人権教育の総合的な推進
		①-2 学校園における人権教育の推進	
		①-3 家庭・地域社会における人権教育の推進	
		②全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる	②-1 豊かな情操と道徳心の育成
		②-2 心の育成につなげる支援の充実	
		②-3 学校園における校種間連携と諸課題の解決	
		③学校教育の充実を図る	③-1 教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上
		③-2 教職員の資質や指導力の向上	
		③-3 防災教育・安全教育の推進	
		③-4 安全・安心な教育施設の整備	
		④時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる	④-1 時代の進展に対応する教育の推進
		⑤子どもの健康づくりを支援する	⑤-1 子どもの体力向上・健康管理の推進
⑤-2 食育の推進			

めざすまちの姿 (第七次総合計画)	基本 目標	基本施策	個別施策
<p>仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができている</p> <p>障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができている</p> <p>子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている</p> <p>興味あることを、だれもが、気軽に学ぶことができている</p> <p>高齢者が生きがいをもって活動している</p> <p>安心できる環境のもとで出産・子育てができている</p> <p>学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている</p> <p>生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている</p> <p>世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている</p> <p>先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている</p>	<p>夢と生きがいを持ち、学び続けることができる社会を実現する</p> <p>ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する</p>	⑥就学前教育の充実を図る	⑥-1 幼稚園教育の充実
		⑦障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	⑦-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実
			⑦-2 関係機関や民間団体等との連携
		⑧子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑧-1 自然とふれあう機会・施設の充実
		⑨一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する	⑨-1 あらゆる世代に対応した学びの機会の提供
			⑨-2 学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑨-3 学びの成果を地域で生かせる環境づくり
			⑨-4 多様な主体と連携した生涯学習の推進
		⑩安心して子育てできる環境を整える	⑩-1 子育てに関する情報提供と体制の充実
		⑪学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える	⑪-1 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成
			⑪-2 地域全体で子どもを見守る環境づくり
			⑪-3 青少年の健全育成施策の推進
		⑫文化芸術活動を振興する	⑫-1 優れた美術品にふれる機会の提供
			⑫-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
⑬歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る	⑬-1 文化財の適切な保存と活用、継承		
	⑬-2 文化財に親しむ機会の充実		
⑭歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく	⑭-1 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上		

基本目標1 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく (子どもの教育) 生き抜く力を育成する

平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など予測困難な事象が生じている現代社会においては、一人一人がお互いの違いや良さを認め合い、相手への思いやりの心をもつとともに、自らで考え行動する力を身につけることが必要です。

また、今後、Society5.0 など新たな社会を迎える中で、これからの社会に対応していく力も必要です。

このため、これからの社会を生きていくすべての子どもたちが自分らしい強みと自信を持ち、基礎的・基本的な学力や知識を身に付け、自ら考え、行動し、たくましく生き抜くことができる力を伸ばす教育を推進します。

重点的に取り組む事業

学力向上支援事業

基礎・基本定着モデル事業

「確かな学力」向上支援事業

非常勤講師等単市加配事業

放課後学習サポート事業

英語教育推進事業

【拡大】GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業

学校防災教育推進事業

ふれあい教室事業

学校問題支援プロジェクト事業

学校・園生活支援員配置事業

スクールカウンセラー等配置事業

不登校児童・生徒支援員等配置事業

教師業務アシスタント配置事業

【拡大】幼稚園預かり保育実施事業

【拡大】3歳児保育実施事業

大高小学校給食調理場・校舎整備事業

箭田小学校上屋付プール建設事業

学校施設安全対策・防災機能強化事業

学校トイレ洋式化事業

学校屋内運動場照明LED化事業

特別支援教育大学連携事業



生徒のパソコン活用の様子



防災教育の授業の様子



幼稚園での預かり保育

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重公	学力向上支援事業 再掲:施策③-1	(Ⅰ) 学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。	23,067	指導課
		(Ⅱ) 学力向上支援員を小学校34校に41人、中学校9校に9人配置した。		
		(Ⅲ) 児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。		
重	基礎・基本定着モデル事業 再掲:施策③-1	(Ⅰ) 朝学習の時間に、音読・計算・漢字等の学習を通して基礎・基本の定着を図る。	455	指導課
		(Ⅱ) 小学校に総合アドバイザー、音読アドバイザーを派遣。(小学校4校)		
		(Ⅲ) 基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、今後も継続して実施する。		
重公	「確かな学力」向上支援事業 再掲:施策③-1	(Ⅰ) 専科教員による専門性の高い算数授業を行うことで、基礎学力の定着を図る。	59,264	指導課
		(Ⅱ) 市内小学校34校に市費の算数専科非常勤講師40人配置し、専科教員による専門性の高い算数授業を行い、基礎学力の定着を図った。		
		(Ⅲ) 小学校中学年時期に基礎学力の定着を図ることは、非常に効果のあることであり、引き続き継続して実施する。		
重	非常勤講師等単市加配事業 再掲:施策②-3	小学校の複式学級(※1)解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校の教育充実を図る。 ※1 複式学級:2つ以上の学年を一つにした学級のこと	67,400	学事課
		(Ⅱ) 非常勤講師を小学校に2人、中学校に23人、特別支援学校に6人配置した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重公	放課後学習サポート事業 再掲:施策③-1	(Ⅰ) 児童・生徒に学力の基礎・基本の定着を図る。	4,710	指導課
		小・中学校に放課後学習支援員として、小学校53校88名、中学校25校28名の放課後学習支援員を配置し、学習の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用し、児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施した。		
		(Ⅲ) 放課後の他、長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。		
重公創	英語教育推進事業 再掲:施策④-1	国際化の進展に対応し、児童・生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。	147,318	指導課
		(Ⅱ) 外国人英語講師を25人雇用・配置した。		
		(Ⅲ) 配置方法を再検討し、継続して実施する。		
重公創	【拡大】GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業 再掲:施策④-1	一体的に整備した1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの活用により、授業時には情報活用能力の育成を図り、緊急時には機器の貸出等で学ぶ機会を保障する。	317,243	教育ICT推進課
		1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時の学ぶ機会を保障するために、貸出用のモバイルルータや、授業配信用のWebカメラ・マイクの整備を行った。		
		(Ⅲ) 児童・生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修会や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。		

重 公 創	学校防災教育推進事業 再掲:施策③-3	(I) 幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。	1,890	保健体育課
		(II) 教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校63校の3年生と5年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ9,655部、逃げキッド4,915部を配布した。		
		(III) 令和4年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。また、令和4年度から全市立中学校26校の2年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を始める。		
重	ふれあい教室事業 再掲:施策②-2	(I) 不登校児童・生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。	54,856	指導課 センター
		(II) 市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で79人の不登校児童・生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は25人であり、24人が進学した。		
		(III) 関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。		
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:施策②-3	(I) チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。	14,063	指導課
		(II) 学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを28校に39人配置した。		
		(III) 学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。		
重	学校・園生活支援員配置事業 再掲:施策⑦-1	(I) 障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。	203,521	学事課
		(II) 豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。		
		(III) 障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。		
重 公	スクールカウンセラー等配置事業 再掲:施策②-2	(I) いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。	16,522	指導課
		国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを40小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。		
		(II) ※スクールカウンセラー:学校で児童・生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー:不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員:校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー:心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額:災害対応分を含む。		
(III) スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため、継続して実施する。				
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲:施策②-2	(I) 不登校児童・生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。	62,738	指導課 学事課
		(II) 小・中学校に、教育相談や学習支援を行う支援員を配置。さらに、中学校には教師カウンセラーを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。		
		(III) 不登校やいじめ等の問題行動の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や教師カウンセラーの役割は大きく、引き続き連絡・調整を図りながら、継続して実施する。		

重	教師業務アシスタント配置事業 再掲: 施策③-2	(Ⅰ) 教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。 (Ⅱ) 小・中学校において、教師業務アシスタント(令和2年度より県から市への補助事業へ)71人、学校サポーターを18人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図った。 (Ⅲ) 教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。	71,462	学事課
重 公 創	【拡大】幼稚園預かり保育実施事業 再掲: 施策⑥-1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。 (Ⅱ) 預かり保育は、23園で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	77,676	学事課
重 公 創	【拡大】3歳児保育実施事業 再掲: 施策⑥-1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、3歳児保育を実施した。 (Ⅱ) 3歳児保育は33園で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	152,011	学事課
重 公	大高小学校給食調理場・校舎整備事業 再掲: 施策⑤-2	(Ⅰ) 大高小学校の老朽化した給食調理場と教室不足に対応するため、DB方式を活用した給食調理場及び校舎を複合施設として整備する。 (Ⅱ) 事業者選定委員会により選定された優先交渉権者と事業契約を締結した。 (Ⅲ) 継続して実施する。(令和5年度完了予定)	8,382	保健体育課
重 公	箭田小学校上屋付プール建設事業 再掲: 施策③-4	(Ⅰ) 高馬川の堤防拡幅に伴う箭田小学校プール移転に合わせて、近隣小学校と共同使用するための上屋付プールを整備する。 (Ⅱ) 箭田小学校上屋付プール改築工事に着手した。 (Ⅲ) 令和4年度で完了した。	167,892	教育施設課
重 公 創	学校施設安全対策・防災機能強化事業 再掲: 施策③-4	(Ⅰ) 学校の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。 (Ⅱ) 帯江小学校ほか13校の外壁・屋上防水改修が完了した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	716,590	教育施設課
重 公	学校トイレ洋式化事業 再掲: 施策③-4	(Ⅰ) 学校施設のトイレの洋式化を行う。令和3年度は万寿小学校ほか7校で実施する。 (Ⅱ) 万寿小学校ほか14校のトイレ改修が完了した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	630,732	教育施設課
重 公	学校屋内運動場照明LED化事業 再掲: 施策③-4	(Ⅰ) エネルギー効率の悪い水銀灯・メタルハライドランプが残っている学校の照明器具を計画的にLED照明に変更することにより、CO2の排出量を削減し省エネ化を図る。 (Ⅱ) 東中学校ほか3校の屋内運動場のLED化を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	40,987	教育施設課
重 創	特別支援教育大学連携事業 再掲: 施策⑦-2	(Ⅰ) 特別支援教育を専攻する学生が、小・中学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上等、小・中学校と大学(学生)の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。 (Ⅱ) くらしき作陽大学子ども教育学部の学生(4回生)9人を、市内小学校8校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。 (Ⅲ) 特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。	53	指導課

重点施策1の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評 価

- 学習支援ソフトの活用や春休みの課題の実施、学力向上支援員の配置による「学力向上支援事業」、専科教員による、「中学年における『確かな学力』向上支援事業」、放課後等に補充学習を行う「放課後学習サポート事業」、基礎学力の定着や学習意欲の向上を目指して、15分の短時間で漢字・計算・音読を行う「基礎・基本定着モデル事業」等の取組により、基礎学力の定着が図られている。
- 「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」においては、整備された1人1台端末を活用した授業の充実に取り組んだ。また、授業時のネットワーク利用を円滑に行うために通信帯域を増強し、緊急時に学ぶ機会を保障するために貸出用モバイルWi-Fiルーターや授業配信用のWebカメラ・マイクを整備するなど、ICT機器環境の充実を行うことができた。
- 全市立小学校で防災教育の授業を行ったことで、児童・教職員ともに災害を自分事として捉え、避難行動への意識や日頃からの防災意識の向上につなげることができた。西中学校でモデル授業を行い、中学校における防災教育のカリキュラムについて検討・作成することができた。
- 「学校施設安全対策・防災機能強化事業」、「学校トイレ洋式化事業」では、学校の外壁・屋上等の外部改修及びトイレの洋式化改修を行うことにより、教育環境及び避難所としての機能強化の改善を図った。

課題と今後の方針

- 学力・学習状況調査の結果等から、基礎学力の定着や学習指導の改善等が見られた。引き続き、基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を進める。そこで、小学3年生から中学3年生までで実施している各調査結果を活用し、児童・生徒の課題に応じた学習指導が行えるよう、情報提供や学習指導の支援を行う。
- 放課後学習支援員等、学習支援員の効果的な導入及び、「春休みの課題」の作成配布による長期休業中の家庭学習の支援等、児童・生徒の学びの場の充実に向けた取組を継続していく。
- 「GIGAスクール構想」により整備された児童・生徒1人1台端末を積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制の充実を図る。
- 教育課程上、防災教育に使う時間が限られるため、児童も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。普段から各教科・領域等、全教育活動を通じて防災意識を高める取組を行っていく必要がある。各校から取組の報告を受け、学校間でも共有することができるようにしていく。中学校では、作成したカリキュラムを全市立中学校へ広げていく。
- 教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等により教職員の多忙化解消に向けた取組を進める。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要があることから、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組む、安全で安心な学習環境を提供する。

学識経験者の意見

- 学力の向上・生徒指導の推進・子育て支援・教育環境整備など、教育行政の根幹に係る事項に対して、継続的に積極的な予算措置をされている点が高く評価される。さらに、各事業の実施段階では、担当課を中心として学校園・保護者・地域が連携し、未来を生き抜く子どもたちが力強くたくましく成長してほしいという共通の想いをもって推進されており、そのご努力に敬意を表する。
今後さらに複雑化・多様化することが予想される教育課題に対して、何よりも「個々の子どもたちに寄り添う人の存在」を大切にする姿勢で教育行政を推進していただきたい。

基本目標Ⅱ 夢と生きがいをもち、学び続けることができる (生涯学習) 社会を実現する

学びに終わりはなく、ひとは生涯にわたって学び続けていくものです。人生100年時代の到来が予測される現在、市民一人一人が健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいをもち、知識や教養を高め、生活を実り多いものにすることが必要です。

このため、一人一人が何歳になっても、様々な分野で自分自身の可能性を伸ばし、学び直しや新たなことに挑戦するチャンスを大きく広げ、学んだことを生かし、地域がつながり支え合う生涯学習社会の実現をめざします。

重点的に取り組む事業

地域還元型講座実施事業

地域力向上講座実施事業

【拡大】いきいきパスポート事業

高梁川流域学び直し支援事業

大学との連携による学校等支援事業

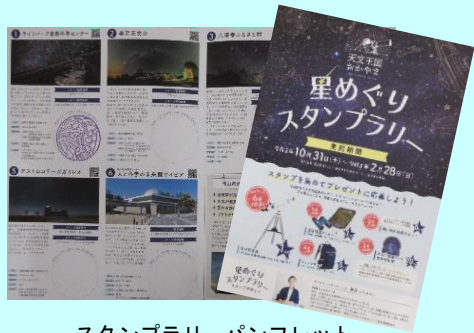
公民館施設整備事業

少年自然の家PFI施設整備事業

【新】天文王国おかやま事業



まなびばippo (いっぽ) での支援



スタンプラリーパンフレット

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲：施策⑨-3	(Ⅰ) 地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) (Ⅱ) 「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」、「親子でレッツトライ！おいしく学ぶ災害調理法！」、「生活に役立てよう！簡単スマホ講座」などの講座を実施した。 (Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地域力向上講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲：施策⑨-3	(Ⅰ) 地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) (Ⅱ) 「地震災害に備える！自主防災隊～家庭内DIGの活用～」、「おうちで体操！元気なからだづくり～コロナフレイル予防～」、「海ごみってどんなもの？どこから来るの？」、「あまり食材使い切り美味しいフードロス対策」などの講座を実施した。 ※「DIG」とは、大きな地図を囲みながら、参加者全員で災害時の対応策などを考える訓練のこと。Disaster Imagination Gameの略称 (Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	【拡大】いきいきパ スポート事業 再掲：施策⑨-1	(Ⅰ) 倉敷市在住の小中学生が、倉敷市の文化に親しむとともに、生涯学習の場と体験活動の機会をもてることを目的に、いきいきパスポートを作成し配布した。 (Ⅱ) いきいきパスポートの提示で、市内社会教育施設27か所で、土・日・祝日・振替休日及び7～8月平日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。倉敷市在住の小中学生6,290人が利用した。 (Ⅲ) 市内在住の小中学生へ、子どもの体験活動の場と機会を提供するため、継続して実施する。	588	生涯学習課
重 公 創	高梁川流域学び 直し支援事業 再掲：施策⑨-1	(Ⅰ) 高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 (Ⅱ) くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。44人の新規利用登録があった。カウンセリングに延べ112人、学習支援に延べ1,051人、居場所に延べ380人の利用があった。 また、夜間学び直し事業では、延べ624人の利用があった。 (Ⅲ) 受託団体と協議しながら、継続して実施する。夜間学び直し事業は令和3年度で終了する。	8,943	生涯学習課
重	大学との連携によ る学校等支援事業 再掲：施策⑨-4	(Ⅰ) くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。 (Ⅱ) (美術館)倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施。学生9名が参加。 (自然史博物館)倉敷芸術科学大学と連携し、国指定天然記念物アユモドキの飼育展示を含む水生動物の飼育管理を行った。また、講師として大学教員及び学芸員を相互に派遣し人材交流を図った。学生教育の一環として、倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施し学生5名を受入れ、また、インターンシップ事業でくらしき作陽大学の学生2名を受入れた。 (Ⅲ) 引き続き、継続して実施する。	—	美術館・自然史博物館
重	公民館施設整備 事業 再掲：施策⑨-2	(Ⅰ) 公民館の老朽化対策を行う。 (Ⅱ) 倉敷公民館の舞台・客席照明のLED化と音響設備の更新を実施した。 (Ⅲ) 倉敷市公共施設個別計画に基づいて複合化等を実施する。	86,719	市民学習センター

重公	少年自然の家PFI 施設整備事業 再掲：施策⑧-1	(I) 昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため、PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月に供用開始。令和19年1月末まで施設の維持管理・運営を行う。	5,100	生涯学習課
		(II) 少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行い、令和3年12月末に建設工事完了。また、令和4年1月から3月は開業準備を行った。		
		(III) 令和4年4月1日より、指定管理者が維持管理・運営業務を行いながら、継続して実施する。		
重公創	【新】天文王国お かやま事業 再掲：施策⑨-2	(I) 「天文王国おかやま」誘客促進協議会(事務局：井原市)に参加し、高梁川流域圏域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図る。	200	科学センター
		(II) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、具体的に各施設を巡るスタンプラリー等を中止する一方で、アフターコロナの誘客につなげるためのプロモーション事業に注力した。FMラジオ、フェイスブック、タウン情報誌、岡山駅等へのデジタルサイネージ掲出等、様々な媒体を通じて「天文王国おかやま」の認知度やイメージ向上を図った。		
		(III) 引き続き「天文王国おかやま」誘客促進協議会に参加し、岡山県の星空の魅力や天文関連施設等の情報を継続的に発信していく。		

重点施策2の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 防災やSDGsなど地域課題に対応した「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」を実施し、学びの成果を家庭や地域で生かしたり、地域力の向上につなげたりできる学習機会を提供することができた。
- 「いきいきパスポート事業」は、年間を通して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、令和3年度から、民間施設7か所の入館料を7～8月の平日も無料にしたことにより、昨年度より利用者が約1,000人増加した。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」は、利用者が、自分の得意教科を他の利用者に互いに教え合うことにより、利用者同士の繋がりができることで、社会へ繋がる一つの契機となっている。
- 「大学との連携による学校等支援事業」では、大学生の博物館実習や博物館での活動を通じて、学生の能力向上及び次世代の人材育成につながる貴重な機会を提供することができた。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、利用者の利便性や環境に配慮した施設整備を行い、令和4年4月に供用開始した。

課題と今後の方針

- 「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求や地域課題等に応じた魅力的な学習内容の講座を提供することで、学びの成果を家庭や地域へ還元できるようにしていく。
- 「いきいきパスポート事業」では、コロナ禍により利用者が伸び悩んでいるため、掲載施設の新規追加や、施設が実施する感染症拡大防止対策の周知などにより、利用者数が増加するよう努めていく。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者にあった個別的支持や、利用者同士の繋がりが保護者との関わりができる行事を実施するなど、魅力ある場所づくりに努めるとともに、高校卒業資格取得や就労を目指すなど、次のステップへ導く取組を行っていく。
- 「大学との連携による学校等支援事業」では、コロナ禍によるイベント中止等により、教員や学生が活動する場が限られているが、大学での研究や学習の成果を自然史博物館の事業の中で公開する機会を増やしていくよう努めていく。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、令和4年4月から令和19年1月末まで指定管理者方式により施設の維持管理・運営を行う。魅力的なプログラムの提供による利用者の増加や、モニタリングによるサービスの向上を図る。

- 公民館施設整備事業について、照明のLED化により省エネに取り組んでいることを評価する。
- 少年自然の家PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)施設整備事業について、念願の建替え実現により供用が開始されたことを評価する。
- 天文王国おかやま事業について、「天文王国おかやま」のキャッチフレーズのもと、高梁川流域連盟の加盟自治体であり、「天文王国おかやま」誘客促進協議会事務局のある井原市(“星の郷”旧・美星町と合併)と世界的アマチュア天文家“天体発見王”本田實が活躍の舞台とした倉敷市との間に協力体制が生まれたことを評価する。

基本目標Ⅲ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する (地方創生・協働)

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、日本遺産を始めとした倉敷が誇る特色ある地域資源を活用して、その魅力を国内外へ広く発信し、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちにしていくことが必要です。

このため、平成28年5月に本市で開催された「G7倉敷教育大臣会合」で採択された「倉敷宣言」の中で推進に取り組むこととしたSDGsの理念を取り入れ、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていく力を育成します。

重点的に取り組む事業

郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業

奨学金給付貸付事業

【拡大】地域連携による学校支援事業

【拡大】学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業

伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区保存事業

国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業



倉敷子どもミーティングの様子



ボランティアによる
家庭科実習補助の様子

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲：施策⑪-1	(Ⅰ) 郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」(Ⅰ)に唱われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育成を図る。	6,835	指導課
		(Ⅱ) 「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のグリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小中学生が参加し、SDGsについて学び、自分たちが取り組む目標について議論した。		
		(Ⅲ) 子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。		
重創	奨学金給付貸付 事業 再掲：施策⑩-1	(Ⅰ) 卒業後に奨学金の返還の必要な貸付制度と返還の必要のない給付制度を通して経済的に就学が困難な学生の支援を行う。	33,097	学事課
		(Ⅱ) 平成29年度から卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学生等を対象に加えた。貸付49件22,200千円(うち返還一部免除型貸付19件9,120千円)、給付114件9,744千円を支給した。奨学基金への積立1,138千円。		
		(Ⅲ) 引き続き事業を実施する。		
重公創	【拡大】地域連携 による学校支援事 業 再掲：施策⑪-2	(Ⅰ) 地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。	43,572	生涯学習課
		(Ⅱ) 小学校区51か所、中学校区23か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で、事業を実施した。ボランティアとして6,615人の地域住民の方が、延べ224,904人学校支援活動に参加した。		
		(Ⅲ) 地域の教育力の向上と活性化を目指し、実施校区の拡充や学校支援体制の構築・維持を図る等、継続して実施する。		
重	【拡大】学校運営 協議会制度(コミュ ニティ・スクール) 推進事業 再掲：施策⑪-2	(Ⅰ) 学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。	-	指導課・学事課・教育企画総務課・生涯学習課
		(Ⅱ) 令和2年度から市内の学校園に学校運営協議会制度を正式に導入し、33校園(幼稚園4園、小学校18校、中学校10校、高等学校1校)が実施を始めた。		
		(Ⅲ) 引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全面实施に向けた取組を行う。		
重公創	伝統的建造物群 保存地区・伝統美 観保存地区保存 事業 再掲：施策⑭-1	(Ⅰ) 伝統的建造物群保存地区及び隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存する。	39,970	文化財保護課
		(Ⅱ) 伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理に対し補助金を交付し、伝統美観保存地区において、1件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重公創	国指定重要文化 財 井上家住宅保 存修理事業 再掲：施策⑬-1	(Ⅰ) 国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努める。	20,592	文化財保護課
		(Ⅱ) 文化庁とも協議しながら、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵等の保存修理工事を行った。防災設備整備事業については防災設備工事を行い、公開活用事業については管理施設の工事を行った。		
		(Ⅲ) 令和4年度まで継続して実施する。		

評価

- 「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」では、新型コロナウイルス感染症拡大のため、高梁川流域こどもサミットは開催方法を変更して実施した。倉敷こどもミーティングは参集型で実施し、SDGsについて先進校の実践発表を聞いたり、意見交換をしたりすることで、児童生徒がSDGsに対する関心を深め、次年度の取組へとつなげていくことができた。
- 「地域連携による学校支援事業」では、令和3年度新たに5つの小・中学校区が取組を開始し、地域と学校が連携・協働して子どもたちを育てるという意識の高揚につなげることができた。
- 伝統的建造物群保存事業及び伝統美観地区修景事業を継続して行うことで、伝統的建造物群保存地区及び隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存することができている。
- 国指定重要文化財井上家住宅保存修理事業については、計画通り進めている。防災施設整備事業及び公開活用事業の工事は令和4年3月で完了した。

課題と今後の方針

- 「地域連携による学校支援事業」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、増加傾向にあった市内全体のボランティアの参加人数が令和2年度は減少したが、令和3年度は再び増加となった。今後は、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、学区ごとの登録ボランティアが増えにくい状況が想定されているため、活動内容や活動方法の見直し・検討を進めるなど、活動の質を高めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。
- 学校運営協議会制度は、学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて意義ある取組の一つと考えており、地域とともにある学校の実現を目指し、全校実施に向けて積極的に導入を進めていく。
- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。
- 国指定重要文化財井上家住宅の公開活用について、有識者や地元住民等の意見を参考にしながら、助言を行っていく。

学識経験者の意見

- 郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業について、「倉敷こどもミーティング」において小中学生が世界を変えるための17の目標であるSDGsについて学んだこと、特に世界で起きている様々な問題の解決方法、より良い世界の作り方、地球上で暮らし続けるために日々するべきこと等々、具体的に議論できたことを評価する。
- 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業について、令和2年度から倉敷市においても正式導入されたコミュニティ・スクールが前進している。学校関係者以外の人たちが学校運営の中心部分に参画することによって、今まで「学校から地域へ」「地域から学校へ」と伝えにくかった市内の各地域独特の問題が解決に向けて動いていくことを期待する。

(6) 基本施策の点検・評価

基本施策①

人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる

担当部署

人権教育推進室、指導課、市民学習センター

施策に対する考え方

その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくるために、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」2000(平成12)年、「人権教育・啓発に関する基本計画」2002(平成14)年、「第5次岡山県人権政策推進指針」2021(令和3)年、「第3次岡山県人権教育推進プラン」2017(平成29)年、「倉敷市人権政策推進計画(改訂版)」2013(平成25)年等を踏まえ、人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進します。

また、学校園・家庭・地域社会の連携を図りながら、「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」「自立支援」「人権を尊重する環境づくり」の三つの視点に基づいて人権教育を推進し、共生社会の実現をめざします。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合																
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>人権が大切にされていると思う人の割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>55</td> <td>52.6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>55</td> <td>52.3</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>55</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>60</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	55	52.6	R3	55	52.3	R7	55	-	R12	60	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	55		52.6														
R3	55		52.3														
R7	55	-															
R12	60	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症において偏見、差別など、国内外における人権状況の不安定化が一部でみられたため。 (II) 基本的人権は、どのような状況においても、普遍的な価値を持つものとして、広く市民への啓発を継続する。																

施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 人権教育の総合的な推進



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	人権教育資料作成事業	(I) PTA人権教育推進事業等の研修会で活用することを目的に研修用資料「みんなのしあわせのために」等を作成する。 (II) 教職員及び保護者等に「みんなのしあわせのために」18,997部、「人権ア・ラ・カルト」2,208部を配布した。 (III) 継続して実施する。	1,459	人権教育推進室
	人権問題意識調査事業	(I) 全ての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得るために、人権問題についての市民の意識を調査する。 (II) 令和2年度に実施した調査の結果を、結果報告書にまとめ、調製・配付を行った。 (III) 今後も5年に1度実施する。	545	人権教育推進室

施策①-2 学校園における人権教育の推進



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育研修事業	(I) いじめや性的少数者の人権など様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。 (II) 管理職や人権教育担当者等の教職員を対象に8回の人権教育研修会等を開催し、974人が参加した。 (III) 継続して実施する。	17	人権教育推進室
	人権教育外部講師活用事業	(I) 小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 (II) 小・中学校で21回の外部講師による人権講演会を開催し、2,445人が参加した。 (III) 事業内容を精査し、継続して実施する。	210	人権教育推進室
	人権教育現地研修事業	(I) 同和問題、平和問題、ハンセン病問題にかかわりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深め、人権を守り、人権問題を解決していこうとする意識、意欲を高める。 (II) 教職員を対象に3回開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止した。 (III) 継続して実施する。	—	人権教育推進室

学校園人権教育推進事業	(I) 教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図る。	5,833	人権教育推進室
	(II) 26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園間で共有し、課題解決に向け連携に基づいた具体的な研究実践を実施した、また、倉敷市人権教育研究大会で7校園による実践発表があり、220人の教職員が参加した。		
	(III) 継続して実施する。		
学校園人権教育課題研究事業	(I) 学校教育に関わりの深い人権課題等について実践的研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の推進に生かす。	515	人権教育推進室 指導課
	(II) 「共生社会の実現を目指して～『障がいのある人』に関する学習を通して～II」を研究主題に小学校6校、中学校4校で研究を行い、その研究成果を実践資料としてまとめ、市内の各教員へ配付した。		
	(III) 継続して実施する。		

施策①-3 家庭・地域社会における人権教育の推進



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額(千円)	所属
	人権学習推進事業	(I) 人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目指す。 (II) 全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ9,670人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間32回、合計190,300部作成し、各地域に配布した。 (III) 活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	9,429	市民権教育推進室
	PTA人権教育推進事業	(I) 子どもの人権感覚を育成するため、保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深める。 (II) 幼・小・中・特別支援学校でPTA人権教育研修会を293回開催し、20,694人が参加した。 (III) 事業内容を精査し、継続して実施する。	453	人権教育推進室
	人権ポスター募集事業	(I) 児童・生徒の作成したポスターを募集・展示することを通して、児童・生徒及び市民の人権意識の普及・高揚を図る。 (II) 倉敷市立小・中・特別支援学校からポスターを募集し、総数354点の応募を得た。また、応募作品を人権週間(12/4～10)中に、市立美術館、公民館等で展示した。 (III) 継続して実施する。	112	人権教育推進室

基本施策①の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもたちが、発達段階に応じて人権についての理解を深め、人権尊重の精神を正しく身に付けるためには、体験的な学習を取り入れるなど人権に関する授業の内容や指導方法の工夫改善を図る必要がある。
- 社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する人権問題に対し、学校等において適切に対応できるようにするためには、それらの人権問題についての教職員の理解と認識を深めるとともに、指導力の向上を図る必要がある。
- 子どもの人権感覚を育成するためには、学校等での人権教育を家庭で支えるための保護者の役割や様々な人権問題について、保護者の理解と認識を深める必要がある。
- 地域における人権教育を効果的に推進するためには、保護者を含む地域住民の主体性を引き出しながら、地域関係者のネットワークづくりと資質・指導力を備えた指導者の養成を図る必要がある。

今後の取組方針

- ポジティブな行動支援や、主体的に安全に生きる取組など、子どもが生活の中で自他の人権の大切さを実感できる人権教育を積極的に進める。
- 教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに様々な人権問題への理解を深めるために、職務内容や職階、ライフステージに応じた教職員研修において、普遍的な視点及び具体的な人権課題に即した個別的な視点から計画的にテーマを設定し、研修の充実を図る。
- 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めるために、研修方法や研修資料の工夫改善を図りながら、保護者(PTA)を対象とした人権教育研修を推進する。
- 地域住民の人権尊重の社会づくりへの参画意識を高め、明るく住みよい地域を作るため、地域の人材や施設、事象等、人権に関わる身近な素材を取り上げるなどして、地域の特色を生かした主体的な人権教育・啓発の活動がなされるように支援する。
- 学校や地域社会における人権教育を効果的に推進するために、学習者のニーズ等を把握し、親しみやすく分かりやすい広報資料や啓発資料の作成に取り組む。
- 人権問題意識調査により得られた調査結果を様々な研修会で示し、現状と課題を参加者と共有し、取組に生かす。

学識経験者の意見

- 学校園と連携して「いじめ」「性的少数者」「障がいのある人」等の人権課題について、授業実践を交えながら計画的に研究を積み重ね、その成果を全市の学校園に広めている取組は他自治体からも高く評価されている。ぜひこうした地道な取組を継続し、その成果をより広く一般市民にも周知する工夫を重ねていただきたい。
- 地域では、自治会・町内会への加入率の低下や担い手不足等により、自治活動の持続可能性の低下が懸念されている。こうした状況を踏まえた上で、人権を尊重し合い明るく住みよい地域づくりを進めていこうとする機運を高め、市民が主体的に生き生きと活動するための事業の在り方とその実施方法について、他部局の関係者も交えながら検討していただきたい。

基本施策②

全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる

担当部署

教育ICT推進課、学事課、指導課、教育センター、保健体育課

施策に対する考え方

人間は、人や社会との関わりの中で生きていくものであり、子どもたちがよりよい社会生活を送る上で必要な人を思いやる優しさ、生命や自然を大切にすることともに社会性や規範意識等を育むため、情操教育やボランティア活動等の体験活動を重視した教育活動を推進します。

また、子どもたち一人一人にあったきめ細かな支援が行える体制や、相談・指導体制の充実を図ることにより、いじめを許さない学校づくりや不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数																
算出方法	いじめの認知件数／倉敷市の小学校児童数×1,000																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>21</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>26.8</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>R11</td> <td>111</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	H30	21	-	R2	26.8	26.8	R6	66	66	R11	111	-
年度	目標値		実績値														
H30	21		-														
R2	26.8		26.8														
R6	66	66															
R11	111	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	B																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) いじめについては、比較的重大な案件のみを認知件数として計上している学校もあると考えられる。</p> <p>(II) 生徒指導に関する研修会や校内研修において、学校間のいじめ認知に関する意思統一を図る。</p>																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数																
算出方法	いじめの認知件数／倉敷市の中学校生徒数×1,000																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>19.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18.9</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R11</td> <td>40</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	H30	19.3	-	R2	18.9	18.9	R6	30	30	R11	40	-
年度	目標値		実績値														
H30	19.3		-														
R2	18.9		18.9														
R6	30	30															
R11	40	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) いじめについては、比較的重大な案件のみを認知件数として計上している学校もあると考えられる。</p> <p>(II) 生徒指導に関する研修会や校内研修において、学校間のいじめ認知に関する意思統一を図る。</p>																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	小学校での不登校児童出現率	
算出方法	不登校による欠席が年間30日以上の子どもの数／倉敷市の小学校児童数×100	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	↓	
進捗状況	C	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 新型コロナウイルス感染症の影響による行事の変更等により、登校意欲が低下したり、一斉休校などで休むことへの抵抗感が低下したことが影響したと考えられる。</p> <p>(II) 研修会の開催や担当者同士の情報交換を行い、効果的な取組を共有し、新たな不登校を生まないうち早期対応する。</p>	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	中学校での不登校生徒出現率	
算出方法	不登校による欠席が年間30日以上の子どもの数／倉敷市の中学校生徒数×100	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	↓	
進捗状況	C	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 新型コロナウイルス感染症の影響による行事の変更等により、登校意欲が低下したり、一斉休校などで休むことへの抵抗感が低下したことが影響したと考えられる。</p> <p>(II) 研修会の開催や担当者同士の情報交換を行い、効果的な取組を共有し、新たな不登校を生まないうち早期対応する。</p>	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「困った時、悩みがある時に相談する人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	↑	
進捗状況	C	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニケーション活動が制限されたことにより、目標値に届かなかったと考える。</p> <p>(II) 児童生徒の悩みに寄り添えるよう、教育相談等の取組の充実を図る。</p>	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	情報モラルに関する授業・指導ができる教員の割合	
算出方法	文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	➡	
進捗状況	A	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 学習者用端末などの情報機器を使用する機会が増加することに伴い、教員の情報モラルに関する指導力の必要性が高まっている。 (II) 情報モラルに関するデジタル教材について、時代に応じた課題に対応できるよう最新の情報に更新し、利活用の支援を継続して実施する。	

施策を推進する主な事業の評価

施策②-1 豊かな情操と道徳心の育成



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	総合舞台芸術鑑賞事業	(I) 劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを活用し、小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を提供し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 (II) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信形式で実施した。 (III) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度も、動画配信による実施を決定している。劇団の意向に沿いながら継続して実施する。	—	指導課
	中学校部活動指導体制推進事業	(I) 中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上を図るため、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 (II) 38人 19校の部活動指導員を配置した。 (III) 部活動指導員の配置を継続して実施する。	10,384	保健体育課
	情報モラル教材整備事業 【教育用デジタルコンテンツ整備事業】	教師が日常的にICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラルの啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。 (II) 全小・中学校の教職員・児童・生徒及び保護者対象に情報モラル教育コンテンツの公開を実施した。 (III) コンテンツの内容については、時代に応じた情報モラルに関する課題に対応できるよう最新の情報に更新し、利活用の支援を継続して実施する。	1,671	教育ICT推進課

施策②-2 心の育成につなげる支援の充実



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
重 公	スクールカウンセラー等配置事業 再掲:重点1	<p>(I) いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。</p> <p>国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを40小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ※スクールカウンセラー:学校で児童・生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー:不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員:校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー:心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額:災害対応分を含む。</p> <p>(II) 専門家</p> <p>(III) スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため、継続して実施する。</p>	16,522	指導課
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲:重点1	<p>(I) 不登校児童・生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。</p> <p>(II) 小・中学校に、教育相談や学習支援を行う支援員を配置。さらに、中学校には教師カウンセラーを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。</p> <p>(III) 不登校やいじめ等の問題行動の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や教師カウンセラーの役割は大きく、引き続き連絡・調整を図りながら、継続して実施する。</p>	62,738	指導課・学事課
重	ふれあい教室事業 再掲:重点1	<p>(I) 不登校児童・生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。</p> <p>(II) 市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で79人の不登校児童・生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は25人であり、24人が進学した。</p> <p>(III) 関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。</p>	54,856	教育指導センター
	規範意識向上モデル校等における警察と密接に連携した取組の推進【県事業】	<p>(I) 岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善や青少年の非行の抑止を図る。</p> <p>(II) 倉敷市内の13中学校区(13中学校・34小学校)をモデル学区として指定し、警察官の定期的な訪問と学校との情報交換、問題行動に対する助言や非行防止教室の実施等、学校と警察が連携して健全育成に取り組んだ。</p> <p>(III) 倉敷市の教育にとって、警察や児童相談所、福祉や医療関係諸機関等との連携・協働の視点は欠かせないという観点から、今後の具体的な連携・協働のあり方を未来志向で引き続き考えていきたい。</p>	-	指導課

施策②-3 学校園における校種間連携と諸課題の解決



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額(千円)	所属
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:重点1	(Ⅰ) チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。	14,063	指導課
		(Ⅱ) 学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを28校に39人配置した。		
		(Ⅲ) 学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。		
	小1グッドスタート事業	(Ⅰ) 入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態、いわゆる「小1プロブレム」への対応を図る。	91,955	学事課
		(Ⅱ) 27校84人を配置し、学習面や生活面をサポートした。これまでは、4月～10月(20週)は県が支援員を配置していたが、令和2年度から市への補助事業となり、年間を通じて支援員を配置した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	生徒指導支援員配置事業	(Ⅰ) 学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。	4,969	指導課
		(Ⅱ) 生徒指導支援員を25校に配置した。		
		(Ⅲ) 学校問題の解決には、継続的な支援の必要性が高いため、事業を継続して実施する。		
重	非常勤講師等単市加配事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 小学校の複式学級(※1)解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校の教育充実を図る。 ※1 複式学級:2つ以上の学年を一つにした学級のこと	67,400	学事課
		(Ⅱ) 非常勤講師を小学校に2人、中学校に23人、特別支援学校に6人配置した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	校種間連携の推進	(Ⅰ) 他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ、連携を行うための時間確保の問題等が存在する中であって、特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図る。	-	指導課
		(Ⅱ) 中学校区において、子どもにどのような学力が不足しているか等学力向上の視点及びスマートフォン等の通信端末における生徒指導上の視点、メディアコントロール等の生活習慣の確立を推進した。		
		(Ⅲ) 保育・幼稚園、小・中学校、高等学校の接続を意識し、各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組む必要があるため、継続して実施する。		

基本施策②の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 社会情勢・家庭環境・友人関係等の児童生徒を取り巻く様々な環境の不安定さから、児童生徒自身の感情が安定せず、器物破壊や暴力行為など衝動的に問題行動を起こしたり、人の気持ちを考えない行動や自分自身を傷つける行動をとったりする子どもへの粘り強い対応が必要となっている。
- 障がいや病気も含め、学校生活に十分に適応できていない子どもへの組織的な対応が必要となっており、専門家の助言を参考にしながら個と全体のバランスを鑑みた指導をしていく必要がある。
- 小学校において、学級が機能しない状況を未然に防ぐため、小中連携や関係諸機関(警察、児童相談所等)との日常的な連携を図り、校内児童指導體制を確立する必要がある。
- 不登校の要因として、家庭に係る状況の割合が依然と高いことから、関係機関との連携の充実を継続して図る必要がある。
- いじめを「よく見つけ、よく解消する」ことを目的として、学校におけるアンケート等による実態把握や、いじめ防止の取組の充実を図る必要がある。教育委員会としてのいじめの積極的認知の必要性の周知、各学校園での未然防止、早期発見・早期解決への取組の強化が不可欠である。
- 子どもが、スマートフォンやPCなどの情報機器を使用する機会が増加することに伴い、SNSによるいじめ等が増加していることから、関係機関との連携を含め、家庭や学校におけるメディア・コントロールについて指導の強化が求められる。

今後の取組方針

- いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動は、早期発見、早期対応が肝要であることから、できるだけ早く適切な対応をとることができるように教員の資質向上や教職員集団の体制づくりに努めていくとともに、現象面だけにとらわれず、背景にまで目を向けることが根本的な解決へつながることを再確認する。
- 道徳教育、特別活動の充実により、いじめを許さない風土の醸成と健全な人間関係作りに努める。
- 暴力行為、いじめ等の問題行動については、実態把握に努めた上で、「いじめや暴力行為は絶対に許されない」、「社会で許されないことは学校でも許されない」という強い姿勢で、関係機関とも連携しながら毅然と対応していく必要がある。
- 新たな不登校を生まない未然防止対策として、不登校児童生徒支援員の役割を明確にし、校内での情報共有と組織的対応の強化、また、校内の自分の教室ではない別の居場所(別室)を活用する体制づくりを再構築する。
- 学校だけでは対応が難しい問題行動については、教育委員会がコーディネーター役として関係機関と連携を取ったり、研修やケース会議等を充実させたりして、多面的に「児童・生徒」、「保護者」、「学校」を支援していく必要がある。
- スクールカウンセラーや教師カウンセラー、不登校支援員等をより効果的に活用し、相談体制や「ふれあい教室(適応指導教室)」の機能を充実させることで、不登校児童・生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら支援し、学級や学校復帰を促進する。
- 教育委員会主催の各種研修講座や校内研修等を通して、いじめ問題に対する教員の意識改革と指導力を向上させるとともに、学校と家庭が連携していじめの早期発見・早期解決や未然防止の取組の充実を図る。

学識経験者の意見

- スクールカウンセラー等配置事業や不登校児童・生徒支援員配置事業など、様々な教育課題の解決をめざして学校園を支援する取組が充実している。さらに、予算措置だけでなく、問題が発生した際は学校園の困り感をしっかりと受け止めて共に解決を目指そうとする教育委員会事務局の姿勢は学校園から頼もしく受け止められている。

こうした問題の解決への近道は、一人一人の子どもたちの思いや願いにじっくりと寄り添い、きめ細やかに個々に合った環境を整え、丁寧に育ちを支援することだと考えている。そこで、一人一人の子どもの今の成長のために、これまでも単市で積極的な予算措置がなされているところであるが、必要な学校園に必要な人的配置が可能となるようさらなるご努力をお願いしたい。

基本施策③

学校教育の充実を図る

担当部署

教育施設課、学事課、指導課、教育センター、保健体育課

施策に対する考え方

学校教育を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するための力や主体的に学習に取り組む姿勢等幅広い学力の向上に取り組みます。

そのため、教師は常に自己研鑽に努め、子どもたちに「何を学ぶか」を気付かせる視点を意識した、わかる授業の実践を継続的に行っていきます。併せて、子どもたちが質の高い教育を受けることのできる環境の整備を行い、安全・安心な学校園づくりに努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業以外で平日に1時間以上学習する児童の割合（小学校6年生）																
算出方法	全国学力・学習状況調査における児童質問紙で「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」の設問に、『3時間以上』『2時間以上、3時間より短い』『1時間以上、2時間より短い』と回答した児童の割合																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>小学校6年生の学習時間に関する数値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>80</td> <td>72.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80</td> <td>76.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>80</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>80</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	80	72.5	R3	80	76.6	R7	80	76	R12	80	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	80		72.5														
R3	80	76.6															
R7	80	76															
R12	80	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	A																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 各学校の学力向上の取組で、授業と家庭学習との連携が進みつつあるため。 (II) 引き続き、学力向上の取組を継続する。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合（中学校3年生）																
算出方法	全国学力・学習状況調査における児童質問紙で「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」の設問に、『3時間以上』『2時間以上、3時間より短い』『1時間以上、2時間より短い』と回答した生徒の割合																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>中学校3年生の学習時間に関する数値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>80</td> <td>69.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80</td> <td>72.7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>80</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>80</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	80	69.7	R3	80	72.7	R7	80	75	R12	80	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	80		69.7														
R3	80	72.7															
R7	80	75															
R12	80	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	A																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 各学校の学力向上の取組で、授業と家庭学習との連携が進みつつあるため。 (II) 引き続き、学力向上の取組を継続する。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	学校が楽しいと思う子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「学校は楽しいですか」という設問に対して、『とても楽しい』『まあまあ楽しい』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	A	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 学力向上の取組が成果を上げつつあり、勉強が分かる児童生徒が増えたことが要因と考える。 (II) 引き続き、学校の取組の充実を図ると共に、取組の内容が保護者に十分伝わるよう努める。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生をもつ人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生をもつ人の総数×100	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	A	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 学校・学年・学級通信の発行等による、開かれた学校づくりを目指した学校の取組が、保護者の学校理解につながったため。 (II) 引き続き、学校の取組の充実を図ると共に、取組の内容が保護者に十分伝わるよう努める。	

施策を推進する主な事業の評価

施策③-1 教育要領、学習指導要領のねらいの
具体化と確かな学力の向上

4 質の高い教育を
みんなに

8 働きがいも
経済成長も

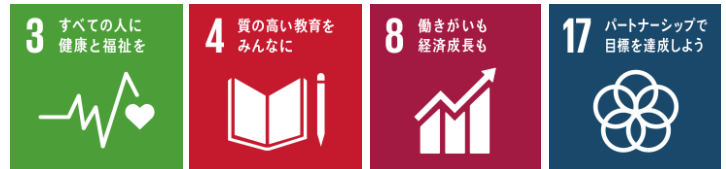
9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
重 公	学力向上支援事業 再掲:重点1	(I) 学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。	23,067	指導課
		(II) 学力向上支援員を小学校34校に41人、中学校9校に9人配置した。		
		(III) 児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。		
重	基礎・基本定着モデル事業 再掲:重点1	(I) 朝学習の時間に、音読・計算・漢字等の学習を通して基礎・基本の定着を図る。	455	指導課
		(II) 小学校に総合アドバイザー、音読アドバイザーを派遣。(小学校4校)		
		(III) 基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、今後も継続して実施する。		

重 公	「確かな学力」向上 支援事業 再掲:重点1	(I) 専科教員による専門性の高い算数授業を行うことで、基礎学力の定着を図る。	59,264	指導課
		(II) 市内小学校34校に市費の算数専科非常勤講師40人配置し、専科教員による専門性の高い算数授業を行い、基礎学力の定着を図った。		
		(III) 小学校中学年時期に基礎学力の定着を図ることは、非常に効果のあることであり、引き続き継続して実施する。		
重 公	放課後学習サポート 事業 再掲:重点1	(I) 児童・生徒に学力の基礎・基本の定着を図る。	4,710	指導課
		(II) 小・中学校に放課後学習支援員として、小学校53校88名、中学校25校28名の放課後学習支援員を配置し、学習の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用し、児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施した。		
		(III) 放課後の他、長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。		
	学校園支援ボラン ティア活用事業	(I) 学校園のニーズに応じてボランティアを派遣することで学校園の教育活動を支援する。	110	指導課
		(II) 保育・授業中の支援や放課後学習支援など、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録した。		
		(III) 学校園からのニーズが高いことから、継続して実施する。		
公 創	キャリア教育推進事 業	(I) 中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。	1,286	指導課
		(II) 令和3年度は、コロナ対策により、職場体験の実施が難しく、職場体験及び職場見学を実施できた学校は5校となった。その他の中学校では、企業から学校への訪問による出前講座の実施等、代替の取組によりキャリア教育を実施した。		
		(III) キャリア教育の推進に必要であるため、継続して実施する。		

施策③-2 教職員の資質や指導力の向上



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	教育センター研修 事業	(I) 中核市の教員研修機関として、教職経験年数別研修講座及び課題別研修講座を実施する。 (II) 「働き方改革」の視点や初任者研修の制度変更に伴い、令和2年度から教職経験年数別研修等悉皆研修の実施方法について見直しを行っている。法定研修である初任者研修は100人を対象に15回、中堅教諭資質向上研修は100人を対象に10回の実施をした。対面で研修を実施できない時は、遠隔研修やe-ラーニングの形で、本市の課題である学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進等にも重点を置き、研修内容の充実を図った。 (III) 教員の急速な若年化に加え、新学習指導要領の実施等に伴う授業改革の実施が求められていることから、研修の必要性は高まっており、継続して実施する。	3,150	指導課・ 教育セン ター
	研究指定事業	(I) 当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化・充実を図り、本市の教育の進展に資する目的で実施する。 (II) 幼稚園1園、中学校1校、高等学校1校を指定校とし、各校で研究内容を設定し、園児・児童・生徒の実態に応じた研究に取り組んだ。 (III) 継続して実施する。	329	指導課
	授業改革推進リー ダー・推進員の配置 【県事業】	(I) 教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童・生徒の学力向上を図る。 (II) 教頭2名(授業改革推進リーダー)・指導教諭8名(授業改革推進員)を小・中学校に本務・兼務合わせてそれぞれ15校配置した。 授業改革研究協議会をインターネットによるプレゼンテーション配信によって実施し、学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 (III) 継続して実施する。	-	指導課

重	教師業務アシスタント配置事業 再掲:重点1	(I) 教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。	71,462	学事課
		小・中学校において、教師業務アシスタント(令和2年度より県から市への補助事業へ)71人、学校サポーターを18人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図った。		
		(III) 教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。		

施策③-3 防災教育・安全教育の推進



区分	事業名	目的(I)/令和3年度の主な実績(II)/今後の方向性(III)	決算額(千円)	所属
重 公 創	学校防災教育推進事業 再掲:重点1	(I) 幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。	1,890	保健体育課
		(II) 教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校63校の3年生と5年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ9,655部、逃げキッド4,915部を配布した。		
		(III) 令和4年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。また、令和4年度から全市立中学校26校の2年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を始める。		
重 公 創	通学路安全推進事業	(I) 通学路における児童・生徒の安全を確保し、安心して通学することができるように対応を図る。	4,815	保健体育課
		(II) 小学校・幼稚園に通学路・通園路及び園外活動移動経路の安全点検を指示し、各校園からの危険箇所の報告や修繕の要望について警察および道路管理者等と共同して対策を講じた。 中学校の通学路防犯灯について、修繕や設置等の要望を集約し道路管理者に依頼した。		
		(III) 令和4年度以降も継続して、定期的に安全点検を実施し、必要な対策を講じていく。		

施策③-4 安全・安心な教育施設の整備



区分	事業名	目的(I)/令和3年度の主な実績(II)/今後の方向性(III)	決算額(千円)	所属
公	西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎建設事業	(I) 校舎と園舎を合築して建設することにより、児童・園児数の増加に対応する。	185,710	教育施設課
		(II) 西阿知幼稚園旧園舎の解体工事及び西阿知小学校のグラウンド整備が完了した。		
		(III) 本事業は令和3年度で完了した。		
重 公	学校屋内運動場照明LED化事業 再掲:重点1	(I) エネルギー効率の悪い水銀灯・メタルハライドランプが残っている学校の照明器具を計画的にLED照明に変更することにより、CO2の排出量を削減し省エネ化を図る。	40,987	教育施設課
		(II) 東中学校ほか3校の屋内運動場のLED化を実施した。		
		(III) 継続して実施する。		
重 公	箭田小学校上屋付プール建設事業 再掲:重点1	(I) 高馬川の堤防拡幅に伴う箭田小学校プール移転に合わせて、近隣小学校と共同使用するための上屋付プールを整備する。	167,892	教育施設課
		(II) 箭田小学校上屋付プール改築工事に着手した。		
		(III) 令和4年度で完了した。		

重 公 創	学校施設安全対策・防災機能強化事業 再掲:重点1	(I) 学校の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。	716,590	教育施設課
		(II) 帯江小学校ほか13校の外壁・屋上防水改修が完了した。		
		(III) 継続して実施する。		
重 公	学校トイレ洋式化事業 再掲:重点1	(I) 学校施設のトイレの洋式化を行う。令和3年度は万寿小学校ほか7校で実施する。	630,732	教育施設課
		(II) 万寿小学校ほか14校のトイレ改修が完了した。		
		(III) 継続して実施する。		

基本施策③の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学力・学習状況調査の結果等から、小・中学校ともに、国語では、「書くこと」の領域、算数・数学では、「図形」領域の定着不足が、課題となっている。これまでの施策を継続することに加え、実感を伴った学びとなるよう、数学的活動の充実に視点をおいた授業改善の支援が求められる。
- 教育課程上、防災教育に使う時間が限られるため、児童も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要がある。
- 夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、特別教室へのエアコン設置要望が高い。

今後の取組方針

- 学習支援ソフトの効果的な活用、児童・生徒の課題に対応した「春休みの課題」の作成等を行う「学力向上支援事業」や「放課後学習サポート事業」等を継続するとともに、各学力調査の分析結果や各学校の課題をもとに授業改善の視点を示すことで授業力と学力の向上を図る。
- 全ての小中学校で「防災の日」を設定することで、防災意識の向上に努めていく。各学校で活用できる防災に関する教材を充実させることで、学校現場における防災学習を支援する。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。
- 令和4年度中に中学校の特別教室にエアコンが設置されることから、今後、小学校の特別教室についてもエアコンの設置を検討する。

学識経験者の意見

- 「確かな学力」向上支援事業など、単市で積極的で継続的な事業展開をされたことと、倉敷教育センターや授業改革推進リーダー等が中心となり、各学校において地道に授業改善を積み重ねてきたこと等により、児童生徒の学力向上がデータでも明確に示されるようになってきた。10年を超える年月をかけて継続的に取り組んで来られた関係者の皆様に敬意を表する。今後も引き続き、「確かな学力の向上」に取り組んでいただくとともに、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に向けてご尽力いただきたい。

基本施策④

時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる

担当部署

教育企画総務課、教育ICT推進課、指導課

施策に対する考え方

今後、ますます進展する国際化やSociety5.0等の新たな社会を迎える中で、主体的に対応できる子どもを育成します。そのため、プログラミング教育や課題解決的な学習の充実、優れた国際感覚や異文化を理解しようとする意欲を養うため、英語にふれる機会の促進を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	
算出方法	文部科学省による「英語教育実施状況調査」より	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	➡	
進捗状況	B	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 学習指導要領の改訂に伴う、各学校の授業改善研究の機運の高まりによる。 (II) 各種研修会や授業研究会等を通して、授業の質的向上を支援していく。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合	
算出方法	文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より (教員による自己評価)	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	➡	
進捗状況	C	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 児童・生徒1人1台端末の整備に伴い、ICTを活用した授業の機会が増えたことで「できる」と回答した教員が減ったのではないかと考えられる。 (II) 児童・生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修を継続して行い、ICTの活用に向けた支援の充実を図る。	

施策を推進する主な事業の評価

施策④-1 時代の進展に対応する教育の推進

4 質の高い教育を
みんなに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナースHIPで
目標を達成しよう



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	高梁川流域圏域こどもサミット事業	(Ⅰ) 各地域の歴史や文化、SDGsに関する内容を学び合い、交流を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域市町の小中学校からPR動画を募集し、応募のあった9本の動画をストリーミング配信した。その動画を各校で視聴し、協議した結果を回収し、今後の活動に生かすことができるよう全校に配布した。 (Ⅲ) 3年に1度、継続して実施する。	5	指導課
	国際理解推進事業 (出前授業) 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】	平成28年「G7倉敷教育大臣会合」において採択された「G7倉敷宣言」を受け、児童・生徒が海外での仕事や生活等の経験がある地元企業の方から話を聞くことにより、これまでに以上に世界に目を向け、国際理解を深める学習に、自ら主体的に取り組むようになることを目的とする。また、キャリア教育推進の観点から、児童の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援を行う。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業の実施を見合わせた。 (Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症の状況を注視し再開時期を決定する。再開時には改めて地元企業と市内学校園の調整を行い、出前授業を実施する予定である。	—	教育企画総務課
重公創	英語教育推進事業 再掲:重点1	国際化の進展に対応し、児童・生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師の雇用・配置し、英語学習アプリの導入、及び中学英語スピーチコンテストの開催により、英語教育の充実を図る。 (Ⅱ) 外国人英語講師を28人雇用・配置。小学5・6年生を対象とした学習アプリ導入。スピーチコンテストをオンラインで開催し市内28校が参加した。 (Ⅲ) 波及効果を検証しながら、継続して実施する。	147,318	指導課
	デジタル教科書整備事業	教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、 (Ⅰ) 学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上及び、情報モラル教育の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用を支援する。 (Ⅱ) デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、各学校での使用が定着してきている。 (Ⅲ) デジタル教材が効果的に活用できるよう継続して支援を行う。	—	指導課
重公創	【拡大】GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 一体的に整備した1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの活用により、授業時には情報活用能力の育成を図り、緊急時には機器の貸出等で学ぶ機会を保障する。 (Ⅱ) 1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時の学ぶ機会を保障するために、貸出用のモバイルルーターや、授業配信用のWebカメラ・マイクの整備を行った。 (Ⅲ) 児童・生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修会や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。	317,243	教育ICT推進課
	学校園事務ネットワークシステム更新事業	(Ⅰ) 学校経営や教育政策に効果をもたらす「統合型校務支援システム」である「学校園事務ネットワークシステム」の整備により、校務の効率化・平準化を図る。 (Ⅱ) 日々安定した運用ができるよう、事業者とともにサポート体制を構築して、学校での活用を進めた。 (Ⅲ) 安定した環境で業務が行えるよう、事業者や関係部署と連携した運用支援を継続して実施する。	40,799	教育ICT推進課

教育用コンピュータ整備事業	小・中学校、高等学校・特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的 (Ⅰ) に更新し、子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用した分かり やすい授業の実現を図る。 (Ⅱ) 小・中学校、高等学校・特別支援学校に整備しているICT機器が安定して使用できるよ う、運用面をサポートした。更新時期を迎えたICT機器の入替を実施した。 (Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、ICTを効果的に活用するための支援を継 続して実施する。	260,897	教育 C T 推 進 課
ネットワーク・システム整備事業	学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用) (Ⅰ) やそれを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステ ム・総合情報配信システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、安定した運用がで けるように努める。 (Ⅱ) 各システムの基幹サーバやネットワーク機器、LAN環境等の保守管理については業務委 託を行い、各施設でのICT機器等の故障・障害時にヘルプデスクが訪問するなど、日常 的にトラブルや問い合わせへの対応を実施した。 (Ⅲ) ネットワークセンターとして、各システムを始め、基幹サーバやネットワーク機器の安定した 運用ができるように継続して実施する。	176,319	教育 C T 推 進 課
学校ICT支援員委託事業 【情報教育推進事業】	児童生徒の「情報活用能力の育成」のために、教員が教育用ソフトウェアやICT機器等を (Ⅰ) 活用した授業をする際の支援及び教員の情報セキュリティ意識の向上を図るための研修 などを目的に、ICTの専門的知識を有した人員を学校へ派遣する。 (Ⅱ) 小・中学校、特別支援学校に、9月～2月の間で、学校規模に応じて月に1～2回各校 へ、学校ICT支援員を派遣した。 (Ⅲ) ICT機器や学習支援ソフトウェアの活用を促すため、あわせて、情報モラル教育に関する 教員研修の充実のために継続して実施する。また、児童生徒1人1台端末の積極的な活 用支援を行うための人員確保など、事業の拡大を検討する。	12,628	教育 C T 推 進 課

基本施策④の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

●「GIGAスクール構想」によりICTを活用した授業ができる環境の整備ができたことで、全教員が効果的に指導できること及び児童・生徒が主体的に活用できることが求められている。

今後の取組方針

- G7倉敷宣言に謳われたグローバルな世界で活躍する子どもを育てるために倉敷市で開催していた「倉敷こどもサミット」及び「倉敷こどもミーティング」を継続して実施する。また、3年に1回の頻度で「倉敷こどもサミット」を高梁川流域の市町を対象を拡大した「高梁川流域こどもサミット」として開催していく。
- 教員及び児童・生徒が日常的にICTの活用ができるように支援するとともに、授業で活用するデジタルコンテンツやソフトウェアの更新・整備を計画的に進めていく。
- 「GIGAスクール構想」で整備した児童・生徒1人1台端末を積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制の充実を図る。
- 統合型校務支援システムである学校園事務ネットワークシステムの活用を推進して教員の負担軽減を図り、安定的に業務が行えるよう運用支援を継続的に実施する。

学識経験者の意見

●コロナ禍で多くの困難を経験してきたが、GIGAスクール構想の実現により、ごく短期間に全市的にICT環境が整備されたことはとてもありがたい。今後も運用のための経費負担は伴うが、それにもまして児童生徒がICT機器を活用してこれまで以上に学びの幅を広げ、深められることを期待している。さらに、ICTによるネットワークを通じて、これまで接することのできなかった方々とも積極的に交流し、学びの成果を発信したり、多様な考え方にふれたりして、自己の生き方を見つめ直す新たな機会が得られることも期待している。

基本施策⑤

子どもの健康づくりを支援する

担当部署

保健体育課、倉敷中央学校給食共同調理場

施策に対する考え方

体づくり運動や各種のスポーツ活動、保健や安全に関する指導、給食を含む食に関する指導等を学校の教育活動全体として取り組むことにより、子どもの心身の調和的発達を図ります。学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、望ましい運動習慣や食習慣・生活習慣を形成し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培えるよう指導の充実を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	中学校を卒業後も自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合（2年生男子）	
算出方法	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査紙調査の結果	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	A	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 回答項目が「思う」「思わない」「分からない」の3項目から「思う」「やや思う」「あまり思わない」「思わない」に変わり、実績値が変動したと考える。</p> <p>(II) 授業等を通して、スポーツに興味をもたせる取組を奨励していく。</p>	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	中学校を卒業後も自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合（2年生女子）	
算出方法	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査紙調査の結果	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	A	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 回答項目が「思う」「思わない」「分からない」の3項目から「思う」「やや思う」「あまり思わない」「思わない」に変わり、実績値が変動したと考える。</p> <p>(II) 授業等を通して、スポーツに興味をもたせる取組を奨励していく。</p>	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）		学校給食調理場施設のドライ方式の割合	
算出方法	ドライ方式給食調理場での調理食数／市内学校給食調理場の総調理食数×100		
みらい創生戦略	—		
目指す方向性			
進捗状況	B		
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 新たに整備されたドライ方式給食調理場が無い場合、児童生徒数の増減による影響にとどまった。 (Ⅱ) 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に沿って、引き続き調理場の整備を進めていく。		

施策を推進する主な事業の評価

施策⑤-1 子どもの体力向上・健康管理の推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	学校健康管理事業	(Ⅰ) 幼児・児童・生徒が心身ともに健康であるために、定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。環境衛生検査を実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。	435,467	保健 体育 課
		(Ⅱ) 学校医(内科・眼科・耳鼻科)174人、学校歯科医105人、学校薬剤師59人を委嘱し、児童・生徒・教職員の定期健康診断を実施し、心の健康管理に努めることができた。飲料水の水質検査等を実施し、適切な環境の維持に努めた。日常において必要な医薬材料や新型コロナウイルス感染症対応に必要な物品を購入した。		
		(Ⅲ) 幼児・児童・生徒、教職員の健康管理のため、継続して実施する。		
	学校体育振興事業	(Ⅰ) 学校教育における体育・スポーツ活動の指導の充実を図るとともに、児童生徒の体力や運動能力の実態を把握し、体力向上に向けた取組を推進する。また、児童生徒が参加する体育大会等への助成を行う。	8,049	保健 体育 課
		(Ⅱ) 日々の授業の実践を元に、新体力テスト(中2、小5)の結果を踏まえて、来年度に向けて各校体力向上のための手段を考察した。また備南東地区大会の補助や中国・全国大会出場を奨励した。		
		(Ⅲ) 児童・生徒の体力向上のため、継続して実施する。		

施策⑤-2 食育の推進



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	学校給食運営事業	(I) 安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 (II) 単独・親子方式の学校(58校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努めた。 (III) 継続して実施する。	867,764	保健体育課
	共同調理場管理事業	(I) 安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 (II) 共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を行い、給食を提供した。倉敷中央学校給食共同調理場・真備学校給食共同調理場においては、調理業務等を民間委託することにより、安定した調理場運営を確保し、学校給食を安全・確実に提供した。また、オンラインの食育指導を実施するなど、GIGAスクール構想に適應する新しい食育推進に努めた。 (III) 継続して実施する。	492,496	倉敷中央学校給食 共同調理場
	学校給食における食育の推進	(I) 児童・生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目指す。 (II) 倉敷市教育委員会の食育指導方針に沿って、教科等・給食の時間における食に関する指導と個別的な相談指導を体系的に進めていくことができるよう、食に関する指導を推進した。 (III) 食の循環や社会環境を意識した食育を、教職員全員で実践していけるよう教材等を充実させていく。	511	保健体育課
重公	大高小学校給食調理場・校舎整備事業 再掲:重点1	(I) 大高小学校の老朽化した給食調理場と教室不足に対応するため、DB方式を活用した給食調理場及び校舎を複合施設として整備する。 (II) 事業者選定委員会により選定された優先交渉権者と事業契約を締結した。 (III) 継続して実施する。(令和5年度完了予定)	8,382	保健体育課
公都	新共同調理場整備事業	(I) 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、共同調理場の整備を進める。 (II) (仮称)倉敷学校給食共同調理場整備の事業者選定に向けた調整を行った。 (III) (仮称)倉敷学校給食共同調理場の令和6年度開業と(仮称)児島学校給食共同調理場の令和7年度開業に向け整備を進めていく。	13,339	保健体育課

基本施策⑤の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 学校における食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員は専門性を生かし、食に関する指導の全体計画の作成や実践等で中心的な役割を果たすとともに、家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たすことが求められている。
- 安全・安心な学校給食を安定的に提供するために、共同調理場整備を進める。
- 学校給食に地場産物を活用するとともに、食糧の生産や環境、地域産業等に理解を深める等の食育の充実を図ることが求められている。
- 食物アレルギーを有する児童・生徒が、その発達段階に応じて食の自己管理能力を身に付けるよう支援することが必要。
- 食品の廃棄が大量の食品ロスを発生させ、環境へ大きな負荷をかけている。食料資源や環境へ意識を向けることができるよう、食育の推進が必要。

今後の取組方針

- 食物アレルギーを有する児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指す。
- 学校における食育を推進させるために、継続的に教科等の指導や給食時の指導を行う。
- 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、学校給食調理場の整備を進める。
- 地産地消を推進し、使用した地場産食材について、給食指導や関連する教科等の授業の中で、児童・生徒への食育に生かす。
- 食の循環や環境を意識した食育を推進し、豊かな自然の恵みによって得られる食を大切にする心の育成に取り組む。

学識経験者の意見

- 授業内容においてコロナウイルス感染症予防の影響がある中、卒業後も自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学2年生の実績値の割合が、男女ともに目標値よりも高くなっていることは評価する。学習指導要領にも、運動やスポーツが心身の発達に与える効果が示されている。得意不得意に関わらず、保健体育教科として各種のスポーツ活動に触れることで、生涯にわたって多様なスポーツに関心を持ち続けるきっかけとなっていくものである。
- 給食において使用した地場産食材について、関連する教科等の授業で扱われることは、食への関心だけでなく、倉敷市の農産物、農産業への関心へ広がるものである。

基本施策⑥

就学前教育の充実を図る

担当部署

学事課、指導課

施策に対する考え方

生涯にわたる人格形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、同年代の幼児との集団生活を通して、心身ともに健やかに成長することができるよう、就学前教育を充実させます。

家庭や地域、小学校等と連携した取組を進めるとともに、幼児を取り巻く状況の変化に対応した教育を行うことができるよう、研修等を通じて、教員の資質や指導力の向上に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	3歳児保育を実施している幼稚園の割合	
算出方法	公立幼稚園の園数に対する3歳児保育実施園の割合	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	B	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 令和3年度の適正配置計画に伴い、3歳児保育実施園数は同数であるが、総園数が減少したため。</p> <p>(II) 今後も、保護者のニーズや集団規模の適正化の観点から適正配置計画を進め、公立幼稚園の多機能化や統合等に取り組み、3歳児保育の充実を目指していく。</p>	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	預かり保育を実施している幼稚園の割合	
算出方法	公立幼稚園の園数に対する預かり保育実施園の割合	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	B	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 令和3年度の適正配置計画に伴い、預かり保育実施園数は同数であるが、総園数が減少したため。</p> <p>(II) 今後も、職員の確保に取り組むとともに、公立幼稚園の魅力の一つとしての預かり保育の充実を図っていく。</p>	

施策を推進する主な事業の評価

施策⑥-1 幼稚園教育の充実

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	幼稚園指導力アップ支援事業	(Ⅰ) 経験が豊富で、優れた指導力や管理能力をもつ退職園長等を幼稚園指導力アップ支援員として任用し、園長や教諭等に指導方法や直面する課題等について指導・助言等の支援を行い、教職員の指導力の向上を図る。 (Ⅱ) 4園を指定園とし、各園1回ずつ計4回の公開保育を行い、50人が参加した。 (Ⅲ) 保育の質の向上のため、継続して実施する。	478	指導課
	幼稚園子育て支援事業	(Ⅰ) 地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」を育むとともに、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たし、積極的に子育ての支援を行う。 (Ⅱ) 内容や方法、時期等を工夫して、子育て支援を行った。また、カウンセラーによる子育て相談を8拠点園で行った。 (Ⅲ) 幼稚園には、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められているため、継続して実施する。	1,080	指導課
重公創	【拡大】幼稚園預かり保育実施事業 再掲：重点1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。 (Ⅱ) 預かり保育は、23園で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	77,676	学事課
重公創	【拡大】3歳児保育実施事業 再掲：重点1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、3歳児保育を実施した。 (Ⅱ) 3歳児保育は33園で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	152,011	学事課
	交流保育事業	(Ⅰ) 多数の集団でないと経験できない活動を行い、自律性や社会性を身に付ける。 (Ⅱ) 園児数の少ない小規模13園で実施する予定にしていたが、コロナ禍の影響で、6園のみの実施となった。 (Ⅲ) 小規模の幼稚園児において、集団での交流活動により得られる自律性や社会性は、重要であり、活動を工夫し、継続して実施していく。	94	学事課

基本施策⑥の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 「幼稚園預かり保育実施事業」では、預かり保育実施園数は昨年度と同数であるが、保護者の就労等による保育ニーズの変化に伴い、預かり保育の利用者数が増加した。そのため、利用者が多い園や利用時間が長い園については、職員の確保が難しい園もでてきている。
- 「交流保育事業」では、実施園は限られたものの、園内外の多数の同年代の幼児とふれ合う中で、自他の違いに気付き、他者への思いやりを深める等、友達や周りを意識した集団での遊びの楽しさを感じることができ、普段味わえない幼稚園生活に必要な体験を積むことができた。

今後の取組方針

- 「幼稚園預かり保育実施事業」では、利用者が増えていく中で、保護者のニーズに応えることができるよう、職員の確保を行うとともに、公立幼稚園の魅力の一つとしての預かり保育の充実を図る。
- 「3歳児保育実施事業」では、適正配置計画を進めていく中で、保護者のニーズに応えることができるよう、3歳児保育の充実を図り、よりよい幼児教育及び保育の環境を整える。
- 「交流保育事業」では、該当園において、年に数回の交流保育が行えるよう、活動内容や実践園の例を示す等、交流保育の取組を進める。

学識経験者の意見

- 預かり保育や3歳児保育実施事業の実施は、保護者の就労支援だけでなく、保護者の子育ての負担感、不安感を軽減する一助となるものとなっている。特に、3歳児の入園については、幼児が安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭との連携を緊密にする必要がある。預かり保育や3歳児保育の量と質を確保することは、「地域における幼児期の教育センター」的存在としての公立幼稚園の量と質の向上にもつながるものである。
- 「交流保育事業」は、小規模の幼稚園児にとっては、活動を共にすることで、園児同士の新しい出会いやふれあいのきっかけになり、ある程度の集団でないと経験できない活動が得られる機会となっている。園児だけでなく、交流保育事業を通して、交流保育の計画実施を通して、教職員の交流も期待する。

基本施策⑦

障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

担当部署

教育企画総務課、学事課、指導課

施策に対する考え方

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

また、障がいのある子どもが、それぞれのライフステージに応じた一貫した支援を受けることができ、将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体等と連携した支援体制や進路指導の充実を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合																
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生がいる人で、「障がいのある幼児児童生徒を指導・支援する特別支援教育について知っていますか」という設問に対して『知っている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生がいる人の総数×100																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>70</td> <td>60.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>70</td> <td>60.7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>70</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>80</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	70	60.4	R3	70	60.7	R7	70	-	R12	80	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	70		60.4														
R3	70	60.7															
R7	70	-															
R12	80	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	B																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 通常学級における、特別支援教育に関する取組が進んできたと考える。 (II) 学校の取組が継続していけるよう、研修を今後も継続していく。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数																
算出方法	特別支援教育に関する学習会・研修会へ参加した教職員、特別支援保育研修会に参加した保育職員の数																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (人)</th> <th>実績値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>2,050</td> <td>1,969</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,050</td> <td>2,038</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>2,050</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>2,150</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (人)	実績値 (人)	R1	2,050	1,969	R3	2,050	2,038	R7	2,050	-	R12	2,150	-
年度	目標値 (人)		実績値 (人)														
R1	2,050		1,969														
R3	2,050	2,038															
R7	2,050	-															
R12	2,150	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	A																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 特別支援児保育に対する理解が深まり、積極的な研修への参加が見られている。 (II) 感染症対策を行いながら、研修の継続・内容や形態（リモート等）の検討を進めていく。																

施策を推進する主な事業の評価

施策⑦-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	学校・園生活支援員 配置事業 再掲:重点1	(Ⅰ) 障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。	203,521	学事課
		(Ⅱ) 豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。		
		(Ⅲ) 障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。		
	通級指導推進事業	(Ⅰ) 通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児・児童・生徒へ個別に指導することを目的として実施する。 ※通級指導:通常の学級に在籍し、週1回程度通級指導教室での個々のニーズに応じて特別な指導を受けること	62,912	教育企画総務課・ 学事課・指導課
		(Ⅱ) 幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 ※通級指導教室:通級指導を行う市内の6小学校と1中学校に設置した教室		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	特別支援教育専門家派遣事業	(Ⅰ) 専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児・児童・生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	806	指導課
		(Ⅱ) 学校園派遣回数は、幼稚園30回、小学校221回、中学校71回、特別支援学校14回、その他17回で、合計353回。前年度比122回増で、重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている。		
		(Ⅲ) 学校園からのニーズが高く、年々、重篤なケースも増加傾向にあることから、継続して実施する。		
	教育相談員配置事業	(Ⅰ) 保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 ※就学相談員:児童・生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員	2,674	指導課
		(Ⅱ) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全16回実施し、287組の親子が参加した。		
		(Ⅲ) 就学予定者と関わりの深い保健所や総合療育相談センター(ゆめぱる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。		

施策⑦-2 関係機関や民間団体等との連携



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	特別支援教育推進事業	(Ⅰ) センターの機能を果たす特別支援学校への研修委託、教育支援体制整備、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 特別支援学校が、センター的機能を果たすために、動画配信による公開講座を1回(申し込み人数638人)開催、巡回相談を9回実施した。また、看護支援員を2名配置した。 (Ⅲ) 特別支援教育に携わっている教員の研修、医療的ケア児への支援等が必要であり、継続して実施する。	2,048	指導課

重創	特別支援教育大学 連携事業 再掲:重点1	(I) 特別支援教育を専攻する学生が、小・中学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上等、小・中学校と大学(学生)の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。	53	指導課
		(II) くらしき作陽大学子ども教育学部の学生(4回生)9人を、市内小学校8校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。		
		(III) 特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。		

基本施策⑦の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級、それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援、合理的配慮等のさらなる充実が求められる。
- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。
- インクルーシブ教育の推進を図るために、将来を見据えた適切な学びの場の検討・見直しや通常学級における特別支援の観点を取り入れた学級運営、学校経営が求められる。
- 障がいのある子どもが、自立した生活を送ることができるようにするために、個々の実態にあった進路指導の充実や就業確保が求められる。

今後の取組方針

- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。さらに、児童・生徒の生活上や学習上の困難さを改善するため、ICT機器の活用を推進し、さらなる特別支援教育の充実を図る。
- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の理解や支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを徹底する。
- 教職員の資質、指導力の向上を目指して、実践的な教職員研修の充実を図る。オンラインでの研修等、研修形態を工夫し、より多くの教職員が研修を受けることができるように努める。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のキャリア教育や関係機関や団体などと連携して進路指導の充実を図ることと、自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進する。
- 特別支援学校のセンター的機能や研修の内容をさらに充実させたり、特別支援教育大学連携事業により児童生徒の特性や発達段階についての理解を深めたり、進めたりすることで、教職員の専門性の向上を図る。

学識経験者の意見

- 幼児指導教室は、学習に向けての困難さの早期発見になり、就学に向けての早期対応が図られる重要な機会である。実施を継続していく中で、幼児指導教室を介して、就学に関わる教職員の連携の機会の充実を目指したい。
- 発達障がいのある子どもたちが示している困難さに対する支援や、障がい特性を考慮した指導を充実させるツールとして、ICTの導入が注目されている。障がい特性や発達の段階等に応じて指導や支援を充実させることで、様々な困難を取り除いたり減らしたりすることにより、子どもの可能性を広げることが期待できる。そのためには、ICT活用ハンドブックを活用するなど、教員が積極的にICTに取り組むことができるよう環境を整える必要がある。
- コロナウイルス感染症拡大により、非対面のオンライン形式での教員研修の機会が増えている。対面、非対面の研修を効果的に活用し、教員の興味関心、必要感に応じた研修が受けられるよう研修機会の確保を期待する。
- 特別支援教育大学連携事業は、特別支援教育の専門職を目指す学生にとっても貴重な学びとなるものである。学生の活動を通して小・中学校の特別支援学級等に関わる教員と大学の専門家との連携も進むことで、特別支援教育の充実が期待できる。

基本施策⑧

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

担当部署

自然史博物館、生涯学習課

施策に対する考え方

子どもたちが成長する中で豊かで多様な自然にふれる体験は、子どもたちの豊かな心を育むためにとても大切なことです。自然にふれて学んだり、体験活動をしたりすることのできる施設の充実・整備を行います。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数																
算出方法	少年自然の家の利用者（乳幼児・小中学生）、自然史博物館主催の自然観察会や講座、冒険遊び場、水辺教室、海辺教室、こどもエコライフチャレンジ、環境学習センター主催の講座への参加児童生徒数																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>参加している子どもの数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>11,533</td> <td>11,533</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11,533</td> <td>1,122</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>14,500</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>18,000</td> <td>18,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	R1	11,533	11,533	R3	11,533	1,122	R7	14,500	14,500	R12	18,000	18,000
年度	目標値		実績値														
R1	11,533		11,533														
R3	11,533	1,122															
R7	14,500	14,500															
R12	18,000	18,000															
目指す方向性	➡																
進捗状況	—	自然の家 建て替え															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 自然の家が令和4年3月末まで施設整備のため休館したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の中止または人数制限が相次いだため。 (II) 令和4年4月1日から自然の家がリニューアルオープンするとともに、新型コロナウイルスの感染状況などを勘案しながら、講座を実施する。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合																
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「自然の中で遊ぶことを楽しいと思いますか」という設問に対して、『とてもそう思う』『そう思う』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>84.4</td> <td>84.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>84.4</td> <td>84.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>86</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>88</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	R1	84.4	84.4	R3	84.4	84.6	R7	86	86	R12	88	88
年度	目標値		実績値														
R1	84.4		84.4														
R3	84.4	84.6															
R7	86	86															
R12	88	88															
目指す方向性	➡																
進捗状況	B																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) インターネットやゲーム等の普及による生活環境の変化が、目標値に届かなかった要因と考える。 (II) 自然の家や冒険遊び場等、自然に触れ合う機会を今後も継続していく。																

施策を推進する主な事業の評価

施策⑧-1 自然とふれあう機会・施設の充実



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額(千円)	所属
	特別展事業、展示事業	<p>(I) 市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究の成果を展示する。</p> <p>主な実績は次のとおり。 1 特別展事業…第30回特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」を開催し、当館が収蔵する世界中から集められた昆虫標本の中から特に色彩の美しいものを中心に約8,800点を展示し実施。観覧者数7,558人。 2 展示事業…「新着資料展」、「宮沢賢治の石ものがたり」などを実施。</p> <p>(II) 様々なニーズへの対応を図りながら、所蔵する標本及び文献をより多くの人に見ていただく機会として継続して実施する。</p>	1,043	自然史博物館
	教育普及事業、自然史博物館まつり事業	<p>(I) 次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。</p> <p>主な実績は次のとおり。(数字は参加者数、カッコ内は野外活動における中学生以下の人数) 1 教育普及事業…各種観察会等の参加者計2,308(650)人。[内訳:自然観察会511(163)人、博物館講座86(24)人、特別展関連講座107(30)人、自然の標本なんでも相談会20人、地学教室20(12)人、むしむし探検隊延べ119(51)人、手作り教室延べ194(94)人、スライド映写会21人、昆虫標本作り体験教室14(7)人、出前講座等1,216(269)人]。レファレンス件数941件。 2 自然史博物館まつり事業…第21回「11月3日は自然史博物館まつり」の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、その代替として「秋冬スペシャル」と題し、11～12月の期間に小規模なワークショップや講座を開催した。188(78)人。</p> <p>(III) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。</p>	403	自然史博物館
	調査研究事業、標本・文献等収集事業	<p>(I) 市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示する。</p> <p>主な実績は次のとおり。 1 調査研究事業…研究報告37号の発行。専門誌等への寄稿127件。 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約50,000点の受け入れ、文献等3,600点の登録。脊椎動物グループ等、標本作製ボランティアの活動支援。</p> <p>(III) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。</p>	2,953	自然史博物館
	自然史博物館管理運営事業	<p>(I) 施設・設備の適切な維持管理、効果的な広報活動、博物館協議会の開催、アンケートの実施等を通じて、安全・快適で利用しやすい環境整備や利用者増に努める。</p> <p>主な実績は次のとおり。 (II) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館中、ツイッターやインスタグラム等、SNSを活用した積極的な広報活動を実施。博物館協議会の開催。</p> <p>(III) 安全・快適で利用しやすい環境整備に努め施設・設備の適切な維持管理を行う。</p>	18,802	自然史博物館
	冒険遊び場支援事業	<p>(I) 民間団体が実施している「冒険遊び場」の活動を支援することによって、自然体験活動機会の充実を図る。</p> <p>プレーパークは、毎月第3日曜日に計8回開催し370人(大人135人、子ども235人)が参加した。緊急事態措置及びまん延防止等重点措置期間のため、5月、6月、9月、2月のプレーパーク及びスタッフの研修会は中止した。</p> <p>(III) 今後も支援を継続する。</p>	50	生涯学習課

重 公	少年自然の家PFI 施設整備事業 再掲:重点2	(Ⅰ) 昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため、PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月に供用開始。令和19年1月末まで施設の維持管理・運営を行う。	5,100	生涯学習課
		(Ⅱ) 少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行い、令和3年12月末に建設工事完了。また、令和4年1月から3月は開業準備を行った。		
		(Ⅲ) 令和4年4月1日より、指定管理者が維持管理・運営業務を行いながら、継続して実施する。		

基本施策⑧の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 自然史博物館は、築約50年が経過して建物の老朽化が進んでいる。ライフパーク倉敷に移転し、ライフパーク倉敷と機能を複合化した整備を検討する方針が示されており、具体的な計画を策定していく必要がある。
- 自然史博物館では、学びの場の機会としてSNSを使った情報発信やサービス提供の必要性が高まっており、より多くの人に、どのように情報を提供していくか創意工夫の必要がある。
- 自然の家は、指定管理者方式により令和4年4月から供用開始した。利用者にとって魅力的なプログラムを実施する必要がある。

今後の取組方針

- 自然史博物館については、平成30年度に策定した運営方針及び資料収集方針をふまえて、中期計画を作成し、目標の達成に向けて自己評価を行っており、自然史博物館が強みとする豊富な収蔵資料を、展示だけでなく教育や研究など多方面から積極的かつ有効に活用してもらうよう努める。
- 自然史博物館の建替整備については、移転先のライフパークとの機能・設備の相乗効果が図れるように検討・準備を進める。
- 自然の家については、指定管理者方式による施設の維持管理・運営を行う。魅力的なプログラムを実施し、モニタリングによるサービスの向上を図る。

学識経験者の意見

- 自然史博物館や倉敷市自然の家は、市民にとって自然や生き物に親しむことができる貴重で有意義な施設である。施設面や展示内容・資料も大変充実しており、主催事業も積極的に展開されている。意識調査では、「児童生徒は自然の中で遊ぶことが楽しい」と思っている。」という結果が示されているが、果たして日常生活の中で実際にどの程度自然とふれあう機会が得られているかは疑問である。

そこで、県内外に自慢できるこうした施設を有効活用して、全ての市民が自然の魅力にふれることができるとともに、子どもたちが自然とのふれあいを通して豊かな感性を育んでくれることを期待している。

基本施策⑨

一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する

担当部署

生涯学習課、中央図書館、美術館、自然史博物館、市民学習センター、科学センター

施策に対する考え方

学びたいという気持ちや、学びたい内容は、その時々に応じて変化しています。その変化に応じながら、市民に学びの場の提供や情報発信を行うとともに、学習した成果を地域で生かせる仕組みづくりに努めます。

また、学びの場である生涯学習施設の効果的な活用と機能の充実を図り、市民が安全で快適に利用できる施設の運用に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合																
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「公民館やライフパーク倉敷などに自分が参加したいと思う講座や活動がありますか」という設問に対して、『十分ある』『まあまあある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>31.4</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>31.4</td> <td>19.4</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>31.4</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>51</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年次	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	31.4	31.4	R3	31.4	19.4	R7	31.4	41	R12	51	-
年次	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	31.4		31.4														
R3	31.4	19.4															
R7	31.4	41															
R12	51	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C	コロナ影響大															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、開講できる講座の内容が限定されていたことによる考えられる。 (II) 市民のニーズに応じた講座と、地域課題等に関する講座を企画実施していき、目標値達成を目指す。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数																
算出方法	市民学習センター、公民館、図書館で開催される生涯学習講座受講者数																
みらい創生戦略	—	<table border="1"> <caption>公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>目標値 (人)</th> <th>実績値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>28,565</td> <td>28,565</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>28,565</td> <td>14,689</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>28,565</td> <td>39,000</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>50,000</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年次	目標値 (人)	実績値 (人)	R1	28,565	28,565	R3	28,565	14,689	R7	28,565	39,000	R12	50,000	-
年次	目標値 (人)		実績値 (人)														
R1	28,565		28,565														
R3	28,565	14,689															
R7	28,565	39,000															
R12	50,000	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C	コロナ影響大															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習講座が中止・縮小されたため。 (II) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、講座募集定員や開講数の増を検討していく。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	市民1人当たりの市立図書館の貸出数	
算出方法	図書館の年間貸出点数/市の人口 ※図書（視聴覚・雑誌を含む）の年間貸出点数（団体を含む）とは、中央・水島・児島・玉島・船穂・真備の図書館、移動図書館、公民館図書室、ライフパーク倉敷図書室の総貸出点数	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	➡	
進捗状況	C	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館を縮小閉館したため。 (II) SDGs等時代情勢や市民ニーズに合った図書を継続して購入する。	

施策を推進する主な事業の評価

施策⑨-1 あらゆる世代に対応した学びの機会の提供

4 質の高い教育をみんなに

8 働きがいも経済成長も

17 パートナーシップで目標を達成しよう

区分	事業名	目的(I)/令和3年度の主な実績(II)/今後の方向性(III)	決算額(千円)	所属
	生涯学習活動推進事業	(I) 市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域・社会が抱える様々な課題の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。 新型コロナウイルス感染症拡大により、三度臨時休館し、予定していた多くの講座を中止したが、感染症対策を講じながら、コロナ禍でも学習してもらえる講座やイベントを提供した。 (II) また、オンライン会議システムZOOMを活用した「オーラスケア」や「デザインマンホール」について学ぶオンライン講座、「パパママセミナー」、「フレイル予防」等の動画をインターネットで配信し、自宅でも学習できる機会を提供した。 開講数:704講座 受講者数:9,623人(延べ32,555人) 学んだ知識を地域や家庭へ生かしてもら(還元してもら)ことを念頭において企画し、コロナ禍ならではの課題や地域が抱える問題、課題の共有や解決につながる講座の充実を図っていく。	213,879	市民学習センター
	子ども読書活動推進事業	(I) 第4次子ども読書活動推進計画により、子どもの読書意欲向上を図る。 新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた多くの講座を中止したが、感染症対策を講じながら、各図書館で倉敷市子ども読書活動推進講座を10講座実施し、96人が参加した。読み聞かせボランティアの育成のために入門(初級)講座を1回実施し、2人が参加した。「くらしき子ども司書」養成講座を各館で27講座実施し、33人が参加、22人を認定した。また、こども読書通帳の配布を行った。 (III) 「家族ふれあい読書」を推奨し、家族が本を通してふれあいを持てる行事を実施する。また、それに適した資料のリストを作成、配布する。図書館を使った主体的な学習への支援を行う。「くらしき子ども司書」を養成する講座やこども読書通帳の配布により、読書意欲向上を図る。	28	中央図書館

公創	出前自然史博物館事業	(I) 高梁川流域住民全体の自然に関する興味・教養を高めることを目的とし、これまでに蓄積された情報や資料を活用した教育普及事業や移動可能な標本展示を流域各地で実施する。	35	自然史博物館
		主な実績は次のとおり。 1 自然観察会「高梁川流域自然たんけん」は、浅口市(参加者49人)と新見市(参加者41人)と協力し開催した。 2 小型展示ユニット「まちかど博物館」の新規利用実績は、18施設34台。 3 「まちかど博物館」の広報リーフレットの配付。		
		(III) 高梁川流域の市町と連携し、継続して実施する。		
重	【拡大】いきいきパスポート事業 再掲:重点2	(I) 倉敷市在住の小中学生が、倉敷市の文化に親しむとともに、生涯学習の場と体験活動の機会をもてることを目的に、いきいきパスポートを作成し配布した。	588	生涯学習課
		いきいきパスポートの提示で、市内社会教育施設27か所で、土・日・祝日・振替休日及び7~8月平日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。倉敷市在住の小中学生6,290人が利用した。		
		(III) 市内在住の小中学生へ、子どもの体験活動の場と機会を提供するため、継続して実施する。		
公創	高梁川流域パスポート事業	(I) 高梁川流域7市3町在住の小中学生が、郷土の文化に親しむとともに、流域全体を郷土ととらえる視点をもてることを目的に、高梁川流域パスポートを作成し配布した。	881	生涯学習課
		流域パスポートの提示で、高梁川圏内社会教育施設63か所で、土・日・祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。7市3町在住の小中学生2,117人が利用した。		
		(III) 小学生に高梁川流域圏域の魅力を発信し、市町の交流を促進するため、継続して実施する。		
重公創	高梁川流域学び直し支援事業 再掲:重点2	(I) 高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。	8,943	生涯学習課
		くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。44人の新規利用登録があった。カウンセリングに延べ112人、学習支援に延べ1,051人、居場所に延べ380人の利用があった。また、夜間学び直し事業では、延べ624人の利用があった。		
		(III) 受託団体と協議しながら、継続して実施する。夜間学び直し事業は令和3年度で終了する。		
	生涯学習推進事業	(I) 市民の自主的な学習活動に対する支援と市政に関する理解・意識啓発を図る。	570	生涯学習課
		市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施し、延べ346講座を開講、20,089人が参加した。また、市職員を対象に生涯学習研修会を3月に実施した。		
		(III) 講座の新規・見直しを検討しながら、継続して実施する。		

施策⑨-2 学びの拠点となる生涯学習施設の機能
充実



区分	事業名	目的(I)/令和3年度の主な実績(II)/今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	図書館図書購入事業	(I) 生涯学習拠点として市民の多角的な学習への支援や課題解決を図るため、また、誰もが読書活動を楽しむため、組織的に資料を収集する。 (II) 収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書30,122冊、児童書13,183冊を購入した。なお、子育て支援、農業・ビジネス支援のほか闘病記コーナーや高齢者のための資料の充実に努めた。 (III) 引き続き、子育て支援、ビジネス支援等の資料充実に努める。また、SDGs等時代情勢や市民ニーズに合った図書を購入する。	87,586	中央図書館
公創	高梁川流域図書館相互利用推進事業	(I) 図書館の利便性向上及び圏域の文化発展に資する。 (II) 高梁川流域圏域7市3町の全ての公立図書館で、図書などの貸出・返却の相互利用サービスを実施した。本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ2,345人、貸出冊数延べ8,698冊であった。圏域全体では、当該市(町)外からの利用者延べ20,026人、貸出冊数延べ96,074冊となった。 (III) 圏域全体の利用は定着しており、継続して実施する。	945	中央図書館
	生涯学習環境整備事業	(I) 市民の生涯学習実践ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行う。 (II) ライフパーク倉敷直流電源装置の更新を行った。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全公民館トイレ手洗場の自動水栓化を行った。 (III) 今後も引き続き、市民にとってより利便性の高い施設になるように施設・設備の整備を行っていく。	24,777	市民学習センター
	ESCO事業	(I) 施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄う。 (II) ライフパーク倉敷で平成27年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和2年1月よりESCO事業の運用を開始し、省エネ効果を発揮させることができた。 (III) ライフパーク倉敷で令和11年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和16年12月まで継続して実施する。	65,868	市民中央図書館
重	公民館施設整備事業 再掲:重点2	(I) 公民館の老朽化対策を行う。 (II) 倉敷公民館の舞台・客席照明のLED化と音響設備の更新を実施した。 (III) 倉敷市公共施設個別計画に基づいて複合化等を実施する。	86,719	市民学習センター
	科学センター運営事業	(I) 科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図る。 (II) 宇宙劇場では、プラネタリウム、全天周映画の一般投映、学習投映(主に学校団体)を行った。科学展示室では、常設展示に加え夏休み企画展を開催した。各種講座、公開教室、天文台公開、出前講座等を年間58回開催した。科学センター全体の年間利用者数は、前年度休止した夏休み企画展を開催できたこともあり、前年度より3,555人多い65,032人であった。 (III) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、時流の科学や天文の話題をうまく捉えたプラネタリウム番組の制作や各種講座等を行い、継続して実施する。	85,627	科学センター

重 公 創	【新】天文王国お かやま事業 再掲:重点2	(I) 「天文王国おかやま」誘客促進協議会(事務局:井原市)に参加し、高梁川流域圏(Ⅰ)域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図る。	200	科学 セン ター
		(II) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、具体的に各施設を巡るスタンプラリー等中止する一方で、アフターコロナの誘客につなげるためのプロモーション事業に注力した。FMラジオ、フェイスブック、タウン情報誌、岡山駅等へのデジタルサイネージ掲出等、様々な媒体を通じて「天文王国おかやま」の認知度やイメージ向上を図った。		
		(III) 引き続き「天文王国おかやま」誘客促進協議会に参加し、岡山県の星空の魅力や天文関連施設等の情報を継続的に発信していく。		

施策⑨-3 学びの成果を地域で生かせる環境づくり



区分	事業名	目的(Ⅰ)/令和3年度の主な実績(Ⅱ)/今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座 実施事業 【生涯学習活動推 進事業】 再掲:重点2	(Ⅰ) 地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む)	-	市民学 習セ ンター
		(Ⅱ) 「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」、「親子でレッツトライ! おいしく学ぶ災害調理法!」、「生活に役立てよう! 簡単スマホ講座」などの講座を実施した。		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		
重	地域情報発信事 業 【生涯学習活動推 進事業】	(Ⅰ) 各地域の特色ある文化や産業等、地域資源の広報や伝承・保存につながる講座を実施する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む)	-	市民学 習セ ンター
		(Ⅱ) 自分たちの住む地域の歴史や伝統文化、特産品(旬の食材)を使った調理講座などを実施した。「歴史資料講座 嘉永3年の水害と倉敷」、「復興に向けて~真備の堤防整備と小田川合流点付け替え~」、「一輪の綿花から始まる倉敷の繊維☆ジーンズミュージアム見学とものづくり体験」、「地元産! 旬料理をおいしく!!」など		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		
重	地域力向上講座 実施事業 【生涯学習活動推 進事業】 再掲:重点2	(Ⅰ) 地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む)	-	市民学 習セ ンター
		(Ⅱ) 「地震災害に備える! 自主防災隊~家庭内DIGの活用~」、「おうちで体操! 元気なからだづくり~コロナフレイル予防~」、「海ごみってどんなもの?どこから来るの?」、「あまり食材使い切り美味しいフードロス対策」などの講座を実施した。 ※「DIG」とは、大きな地図を囲みながら、参加者全員で災害時の対応策などを考える訓練のこと。Disaster Imagination Gameの略称		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		

施策⑨-4 多様な主体と連携した生涯学習の推進



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額(千円)	所属
	くらしき市民講座 実施事業 【生涯学習活動推進事業】	(I) 市の他部局や大学、社会教育団体など多様な主体と連携し、子育てや環境問題など地域や社会の様々な課題解決や地域づくりを支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額を含む)	-	市民学習センター
		(II) 市の他部局、岡山県等と連携し、次の講座を実施した。「地元産！旬料理をおいしく！」、「水辺教室」、「復興に向けて～真備の堤防整備と小田川合流点付替え～」、「色覚の不思議とカラーユニバーサルデザイン」など		
		(III) 継続して実施する。		
重	大学との連携による学校等支援事業 再掲: 重点2	(I) くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。	-	自然史博物館・美術館
		(II) (美術館)倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施。学生9名が参加。(自然史博物館)倉敷芸術科学大学と連携し、国指定天然記念物アユモドキの飼育展示を含む水生動物の飼育管理を行った。また、講師として大学教員及び学芸員を相互に派遣し人材交流を図った。学生教育の一環として、倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施し学生5名を受入れ、また、インターンシップ事業でくらしき作陽大学の学生2名を受入れた。		
		(III) 引き続き、継続して実施する。		

基本施策⑨の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求や地域課題等に応じた学習内容をバランスよく実施していく必要があるが、少し難しい学習テーマについては申込者数が伸びないことがある。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながらの開講が続き受講者定員を増やし難いため、家庭から参加・受講できる学習の提供も必要となっている。
- 図書館では、「子ども読書活動推進事業」「図書館図書購入事業」などにより、生涯学習の場として利用促進を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大により返却と予約資料の受取りのみにした縮小開館や行事の中止により、図書館の利用者が減少し、その後も回復に至っていない。利用者増加に向けての取組を行う必要がある。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、利用者の個別的な状況に対応したサポートの提供が課題である。
- 「高梁川流域出前自然史博物館事業」では、圏域唯一の総合的な自然史博物館としての機能を果たしていくために、圏域への広報手段が課題である。
- 科学センターでは、宇宙や天文への関心をより一層高めるために、プラネタリウム投映機器の機能を生かした番組の提供や各種講座の充実により、「科学センター運営事業」を充実させていく必要がある。

今後の取組方針

- 「生涯学習活動推進事業」では、地域課題等の難しい学習テーマについては、ワークショップやグループワークなどを織り交ぜた魅力的な学習内容を研究し、多くの方に関心を持ってもらえる学習内容の企画に努めていく。また、オンライン会議システムZOOM等を使用した講座の開講やインターネットでの動画配信を行い、家庭から参加できる講座運営に取り組んでいく。
- 「子ども読書活動推進事業」では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、魅力ある講座を提供し、新たな利用者を増やすとともに、図書館の利用促進及び子どもの読書意欲の向上を図る。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者同士での仲間づくりをはじめ、保護者も関われる行事を行うことにより、関係者すべてにとって魅力ある場所づくりに努めるとともに、高校卒業資格取得や就労を目指すなど、次のステップへ導く取組を行っていく。
- 「高梁川流域出前自然史博物館事業」では、チラシの配付や連携市町の広報紙への掲載のほか、ホームページやSNS等を活用して、これまでに蓄積された収蔵品を順次紹介し情報提供していく。
- リニューアルから4年経ったプラネタリウムについては、まだまだ使いきれていない投映機器の機能の活用事例等を研究しながら、より一層宇宙や天文への関心を深められる番組作りを進める。リニューアルから14年経った科学展示室については、次期更新案の検討を始める。

学識経験者の意見

- 「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」より、「生涯学習活動推進事業」(多様なニーズに対応し、様々な人材が講師を務めるタイプ)について、コロナ感染の大きな波が押し寄せたため何度も講座開講中止となった昨年に比して、オンライン会議システムZOOMを活用するなどして704講座を開講したことを評価する。
- 「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」より、「生涯学習推進事業」(市職員を講師として派遣するタイプ)について、コロナ禍においても感染拡大防止対策を工夫しながら前年の192講座に比べて346講座を実施できたことを評価する。
- 「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」より、「子ども読書活動推進事業」について、子ども読書活動推進講座、読み聞かせボランティアの育成のための入門講座、くらしき子ども司書養成講座、子ども読書通帳の配布など多彩な活動に取り組んでいることを評価する。
- 「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」より、「いきいきパスポート事業」について、いきいきパスポートは市内在住の小・中学生が、土・日・祝日・休日および7～8月の平日に対象施設(市内社会教育施設27か所)で提示すると、本人の入館料が無料になる仕組みである。スタンプラリーを実施し利用拡大を図ったことを評価する。
- 「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」より、「高梁川流域パスポート事業」について、高梁川流域パスポートは高梁川流域圏域内(新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市)の小学生が土・日・祝日・休日に対象施設(社会教育施設63か所)で提示すると、本人の入館料が無料になる仕組みである。備中全域が、子どもの頃から広い地域を「歩く・見る・聞く」という体験をした大人が“いっぱいいる”社会になっていくことを期待する。
- 「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実について」より、「図書館図書購入事業」について、図書館は国民に読書習慣を広めてきた社会教育施設であり、誰もが読書を楽しめる生涯学習の拠点として重要な役割を担っている。本年度も一般書3万冊超、児童書1万3千冊超の拡充をしたことを評価する。
- 「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実について」より、「高梁川流域図書館相互利用推進事業」について、個々の図書館での図書購入と管理維持には限界がある。また特定の図書館が所蔵している本も多い。本市以外からの利用者が延べ2千3百人超、貸出冊数が延べ8千6百人超え、圏域全体での利用者が延べ2万人超、貸出冊数が延べ10万冊に迫る実績はそのことを物語っており、圏域の人々への読書機会の提供に貢献している。
- 「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実について」より、「生涯学習環境整備事業」について、コロナ対策として全公民館のトイレ手洗い場の自動水栓化を行ったことを評価する。
- 「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実について」より、「ESCO事業」について、ESCO(Energy Service Company)とは省エネ改修にかかる費用を光熱費等の削減から賄う仕組みである。年々予算が厳しくなる中、ESCOIによって費用を捻出するという努力を評価する。引き続きの取り組みによる効果拡大を期待する。

- 「学びの成果を地域で行かせる環境づくり」より、「地域情報発信事業」について、倉敷市内の各地域はそれぞれの特色や課題を有している。「歴史資料講座 嘉永年の水害と倉敷」「復興に向けて～真備の堤防整備と小田川合流地点付け替え～」は復興途上の真備町への応援になっている。また「一輪の綿花から始まる倉敷の繊維 ジーンズミュージアム見学とものづくり体験」は第7次総合計画において活性化が課題とされている児島地区を応援する良い企画である。今後も市内全地域を巡回していくような企画の継続を期待する。
- 「多様な主体と連携した生涯学習の推進」より、「くらしき市民講座実施事業」について、市の他部局や大学、社会教育団体等と連携し、幅広い題材・テーマで開講していることを評価する。今年は地産地消、防災、共生社会などの課題に取り組み、市民のニーズに応える講座になっている。
- 「多様な主体と連携した生涯学習の推進」より、「大学との連携による学校等支援事業」について、自然分野での取組を評価する。例えば国指定天然記念物アユモドキに関しては旭川水系のものがマスコミ等によって強調されることが多いが、高梁川水系のものに取り組んだことを評価する。今後は人文分野での取組も期待する。

基本施策⑩

安心して子育てできる環境を整える

担当部署

学事課、生涯学習課、中央図書館、市民学習センター

施策に対する考え方

子育ての不安や悩みの軽減を図るための情報提供や相談体制の支援の充実に取り組みます。また、子育てに係る親の学びと親同士の交流の場の提供と、その周知に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】																
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>79.9</td> <td>79.9</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>79.5</td> <td>79.5</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>82</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>85</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	79.9	79.9	R3	79.5	79.5	R7	82	-	R12	85	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	79.9		79.9														
R3	79.5	79.5															
R7	82	-															
R12	85	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が制限されたことが要因と考えられる。 (II) 子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。																

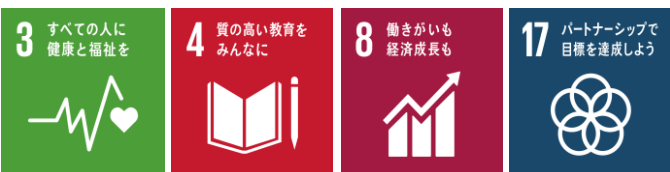
倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（2）小学生の保護者】																
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（2）小学生の保護者】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>66.6</td> <td>66.6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>70</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>75</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	66.6	66.6	R3	64	64	R7	70	-	R12	75	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	66.6		66.6														
R3	64	64															
R7	70	-															
R12	75	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が制限されたことが要因と考えられる。 (II) 子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	子育てを家族で協力して行っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】																
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>子育てを家族で協力して行っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>90</td> <td>89.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>92</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>95</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	90	89.5	R3	90	90	R7	92	92	R12	95	95
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	90		89.5														
R3	90	90															
R7	92	92															
R12	95	95															
目指す方向性	➡																
進捗状況	A																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) ワークライフバランスへの気運が醸成している中、コロナ禍における在宅勤務等により、家族で過ごす時間が増えたことも一因と考えられる。 (II) 地域での子育て支援の充実を図り、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	子育てを家族で協力して行っている人の割合【（2）小学生の保護者】																
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>子育てを家族で協力して行っている人の割合【（2）小学生の保護者】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>92</td> <td>82.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>92</td> <td>84.8</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>92</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>98</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	92	82.4	R3	92	84.8	R7	92	92	R12	98	98
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	92		82.4														
R3	92	84.8															
R7	92	92															
R12	98	98															
目指す方向性	➡																
進捗状況	A																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) ワークライフバランスへの気運が醸成している中、コロナ禍における在宅勤務等により、家族で過ごす時間が増えたことも一因と考えられる。 (II) 地域での子育て支援の充実を図り、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。																

施策を推進する主な事業の評価

施策⑩-1 子育てに関する情報提供と体制の充実



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額(千円)	所属
創	家庭教育学級開設事業	(I) 保護者や地域住民を対象に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を図る。 (II) 家庭教育学級は、地域団体と公立幼稚園で合計13学級を開設し、「親育ち応援学習プログラム」を活用した保護者向けワークショップは、4学校園で実施し、164人が参加した。 (III) 継続して実施する。	1,047	生涯学習課

創	子どもセンター事業	(I) 情報誌の発行や子育て支援情報の発信により、家庭教育を支援する。	2,797	生涯学習課
		(II) 情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報等を周知したほか、親子で楽しめるイベントを年3回開催し、合計251人が参加した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回イベント中止)		
		(III) 親子の体験活動の場の提供に努め、継続して実施する。		
	子育て支援コーナー整備事業	(I) 資料の充実により、子育てをしている人の支援を図る。	-	中央図書館
		(II) 平成21年度から中央、水島、児島、玉島、船穂、真備図書館の6図書館に子育て支援コーナーを設置している。令和3年度に全館で451冊購入し、12,446冊を配置するとともに、赤ちゃん向け絵本コーナーに0～2歳児向け絵本を441冊購入し、6,896冊を配置した。		
		(III) 利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。		
	親育ち支援講座【生涯学習活動推進事業】	(I) 家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ち支援のための講演会や講座を実施する。	-	市民学習センター
		(II) 「親子で作ろう！集中力を高める朝ごはん」、「あなたに伝えたい大切なこと～幼少期から親子ではじめる性教育～」、「強い体をつくる！子どものためのスポーツ栄養学」講座を実施し、該当世代の親育ち支援を行った。		
		(III) 利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。		
重創	奨学金給付貸付事業 再掲:重点3	(I) 卒業後に奨学金の返済が必要な貸付制度と返済の必要のない給付制度を通して経済的に修学が困難な学生の支援を行う。	33,097	学事課
		(II) 平成29年度から卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば、返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学校生等を対象に加えた。貸付49件22,200千円(うち返還一部免除型貸付19件9,120千円)、給付114件9,744千円を支給した。奨学基金への積立1,138千円。		
		(III) 引き続き事業を実施する。		

基本施策⑩の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 「家庭教育学級」事業は、新型コロナウイルス感染症の影響や、就労する保護者の増加などの原因から、公立幼稚園での実施団体が減少している。
- 「子どもセンター事業」は、令和3年度は3名の新規ボランティア希望があり、例年に比べるとボランティア情報の周知において進歩があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や日程の都合により、その後の継続参加に繋がられていない、という課題がある。
- 「親育ち支援講座」については、受講者からは大変有用であったとのお声をいただいているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、子育て世代の参加は低調な傾向にある。

今後の取組方針

- 「家庭教育学級」事業は、各幼稚園での学級実施が難しい現状を鑑み、参観日など保護者が集まる機会にワークショップ(岡山県作成の「親プロ」)を実施することで、保護者に対して家庭教育を学ぶ場を提供していく。小学校・幼稚園に呼びかけ、実施箇所の増加を目指す。
- 子どもセンターは、情報誌「パワフルキッズ」やホームページを通じて、引き続き体験活動や子育てに関する情報発信を行う。ボランティアは引き続きホームページ等で募集するほか、一人ひとりの負担が増加しないよう、子どもセンター内での業務分担を見直しながら、より効率的な運営に努めていく。
- 「親育ち支援講座」については、親育ち支援に必要な学習内容やオンラインでも参加できる講座運営方法を研究し、対面でもオンラインでも受講していただける講座運営に努めていく。
- 職業能力開発大学生等への貸付対象の拡大や、返還一部免除型貸付など奨学金制度の充実を図り、学びの意欲をもつ学生の進学の後押しと若者の定住に向けた取組を進める。

学識経験者の意見

- 新型コロナウイルス感染症拡大によって、免疫力の弱い就学前や小学生の子どもをもつ保護者の子育ての不安感負担感は計り知れない。そのような中でも、対面での相談が制限されたとはいえ、「相談できるところがあると思っている人の割合」の実績値が大きく減少していないことは、子育て支援拠点等による電話やオンラインでの相談の機会の確保などを継続して実施していることも有効だったといえる。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらではあるが、対面やオンラインなどの場を利用者が状況に合わせて選ぶことができるようツールを増やしていくことも検討したい。
- 経済格差による学力差は社会的問題である。奨学金給付貸付事業があることで、経済状況に関わらず、ものづくりへの興味関心がある方の学ぶ機会の確保が保障される。さらに、倉敷市の事業等に貢献する意欲に結び付くよう、事業者とのマッチング等の機会を設けることも有効である。

基本施策⑪

学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える

担当部署

教育企画総務課、学事課、指導課、生涯学習課、青少年育成センター、市民学習センター

施策に対する考え方

子どもたちにとって、学校や地域での活動の中で幅広い年齢層の方とふれあうことは、人間関係や社会性を育むための良い機会であり、子どもたちの健やかな成長にはとても重要です。

学習活動やスポーツ活動等を支援するとともに、学校園を支援する地域のボランティアやコーディネーターを育成・支援し、地域で子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。

数値目標

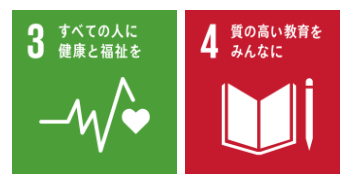
倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【(1) 就学前児童の保護者】																
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>就学前児童の保護者の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>44.7</td> <td>44.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>40.2</td> <td>40.2</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	44.7	44.7	R3	40.2	40.2	R7	47	47	R12	50	50
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	44.7		44.7														
R3	40.2	40.2															
R7	47	47															
R12	50	50															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C	コロナ影響大															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。 (II) 福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【(2) 小学生の保護者】																
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>小学生の保護者の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>47.1</td> <td>47.1</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	50	50	R3	47.1	47.1	R7	55	55	R12	60	60
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	50		50														
R3	47.1	47.1															
R7	55	55															
R12	60	60															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C	コロナ影響大															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。 (II) 福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数	
算出方法	放課後子ども教室へ参加した子どもの数	
みらい創生戦略	★	
目指す方向性	➡	
進捗状況	C コロナ影響大	
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月、6月、8月、9月、1月、2月は中止・延期したことが要因と考えられる。 (II) 感染対策を行いながら、事業の継続・拡大を進めていく。	

施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
重	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲: 重点3	郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱わ (I) れている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育 成を図る。	6,835	指導課
		「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の (II) 育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小中学生が参加し、SDGsについて 学び、自分たちが取り組む目標について議論した。		
		(III) 子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。		

施策①-2 地域全体で子どもを見守る環境づくり



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	よい子いっぱい基金 運営事業	「よい子いっぱいのまち倉敷」の実現を目指して、基金を活用し、5種の青少年健全育成 (I) 事業を実施した。 ※5種の青少年健全育成事業: 中学生立志式記念事業助成、よい子強い子表彰、倉 敷っ子なかよし作品展助成、よい子いっぱい芸術鑑賞助成、中学生弁論大会助成	8,896	生涯学習課
		市内26中学校と支援学校で行われる立志式を助成した。また、善行のあった児童・生 徒や優秀な成績を収めた児童・生徒を表彰する「よい子強い子表彰」では、個人43人、 30団体を表彰した。特別な支援が必要な児童・生徒の作品展である「倉敷っ子なかよし (II) 作品展」では、3,133点を展示した。子どもの豊かな情操を育むことを目的とした「よい子 いっぱい芸術鑑賞」では、市内在住・在学の0歳から中学3年生までの子どもたち273人 を無料招待した。自分の考えを言葉で表現し発表する場を提供する「中学生弁論大会」 では、28名の中学生が競った。		
		(III) 新たな助成先を検討しつつ、継続して実施する。		

	成人式記念事業	(Ⅰ) 新成人の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促す。 (Ⅱ) 令和4年1月9日(日)に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施した。参加対象者5,096人のうち2,827人が入場した(参加率55.5%)。 (Ⅲ) 令和4年度から民法改正による成年年齢引下げに伴い、名称を「二十歳(はたち)の集い」へ変更して実施する。	6,622	生涯学習課
	こどもまつり実施事業	(Ⅰ) 健全な遊びや体験活動を通して交流を深めるとともに、団体の活動をPRするなど、青少年団体の活性化を図る。 (Ⅱ) 「第43回倉敷市こどもまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。 (Ⅲ) 感染症防止対策を講じた運営方法を検討しながら、継続して実施する。	—	生涯学習課
	青少年健全育成団体支援事業	(Ⅰ) 地域で青少年健全育成に取り組んでいる「青少年を育てる会」の活動に対し、支援を行う。 (Ⅱ) 市内26中学校区青少年を育てる会が実施する、青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。各中学校区で実施する家庭教育講演会には、4,625人が参加した。 (Ⅲ) 青少年健全育成活動の振興のため、関係団体と連携を取りながら、継続して実施する。	9,716	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業	(Ⅰ) 子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 (Ⅱ) 63小学校区で実施。実施日数は、合計1,819日、子ども延べ148,591人とボランティア延べ10,356人が参加した。 (Ⅲ) 必要に応じて活動内容を見直し、継続して実施する。	4,292	生涯学習課
	子ども会支援事業	(Ⅰ) 次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 (Ⅱ) 健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、球技大会や子どもフェスティバルなどの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,908	市民学習センター
重	【拡大】学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業 再掲:重点3	(Ⅰ) 学校運営協議会制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 (Ⅱ) 令和2年度から市内の学校園に学校運営協議会制度を正式に導入し、33校園(幼稚園4園、小学校18校、中学校10校、高等学校1校)が実施を始めた。 (Ⅲ) 引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全校実施に向けた取組を行う。	—	指導課・学事課・教育企画総務課 生涯学習課
重 公 創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲:重点3	(Ⅰ) 地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 (Ⅱ) 小学校区51か所、中学校区23か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で、事業を実施した。ボランティアとして6,615人の地域住民の方が、延べ224,904人学校支援活動に参加した。 (Ⅲ) 地域の教育力の向上と活性化を目指し、実施校区の拡充や学校支援体制の構築・維持を図る等、継続して実施する。	43,572	生涯学習課

施策①-3 青少年の健全育成施策の推進



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	「生きる力」支援事業	(Ⅰ) 不登校及びその傾向にある子どもたちの「生きる力」の育成に努め、自立を支援するとともに、保護者の心理的負担を軽減することを目的に実施した。 (Ⅱ) 地域社会との接点として開設した「居場所」には、延べ154人が参加した。また、不登校を考える「保護者の集い」を年4回開催し、延べ16人の参加があった。さらに、体験の場を提供することを目的に、11月に「さわやかデー」を実施し、4家族9人の参加があった。 ※居場所：公民館や児童館の一角を利用して用意した不登校の児童・生徒が集えるフリースペース (Ⅲ) 受託団体と協議しながら、継続して実施していく。	881	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業	(Ⅰ) 倉敷市における、青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図る。 (Ⅱ) 第44回倉敷市青少年健全育成推進大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、無観客で収録した講演会を後日テレビ放映するとともに、DVDを大会関係者へ配布した。 (Ⅲ) 青少年健全育成活動従事者や市民のニーズを取り入れながら、継続して実施する。	366	生涯学習課
	青少年育成センター非行防止活動事業	(Ⅰ) 青少年の健全な育成保護のために、関係機関及び団体等との連絡調整を図り、青少年の非行を防止するとともに、非行青少年の補導に努める。 (Ⅱ) 補導員による街頭補導を実施し、1,081件を補導した。相談活動では、電話・メール・来所相談を実施し、611件を受理した。また、広域列車補導や学校警察連絡協議会等の青少年健全育成活動において関係機関との連携を深めるとともに、補導員の資質向上を図って近年の青少年事情を理解するための研修会を実施した。 (Ⅲ) 非行防止、不審者対策、環境浄化活動、相談等、地域と協力しながら青少年活動を継続して実施する。	61,782	青少年育成センター

基本施策①の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、実施学区の拡充に伴い、市内全体の活動ボランティアは増えているが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、今後も学区ごとの登録ボランティアが増えにくい傾向がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、たびたび事業が中止となり、ボランティアが活躍できる場や地域と子どもたちとの交流の機会が減少している。
- 「「生きる力」支援事業」では、「さわやかデー」について、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、どのような内容であれば目的を達成できるかを考える必要がある。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」では、SNSの普及拡大等による青少年の問題行動の潜在化や、社会不適応を起こす非社会的な問題行動が目立ってきており、これまで以上に警察機関や学校、団体等との連携を深めていく必要がある。

今後の取組方針

- 「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、活動内容や活動方法の見直し・検討を進め、活動の質を高めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。また、地域の組織・団体との連携が進むよう、普及活動に努め、実施学区の拡充を図る。
- 現在、学校運営協議会の設置は、教育委員会の努力義務となっており、国は「コミュニティ・スクールの導入は全ての学校に必要である」と述べていることから、今後も地域の実情に配慮しながら、引き続き実施校の拡充に務める。
- 「生きる力」支援事業では、「さわやかデー」について、令和4年4月にリニューアルオープンした「倉敷市自然の家」を活用し、子どもたちの関心をひき、親とボランティアも携わることのできる体験の場の提供方法を検討する。「居場所」について、学校等への広報を行い、事業の周知と利用者の増を図る。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」では、青少年の実態に即したより効果的な補導・相談体制を進めるため、これまでの活動の方針や実践等についてのブラッシュアップを図る。

学識経験者の意見

- 「地域全体で子どもを見守る環境づくり」より、「よい子いっぱい基金運営事業」について、時代の流れの中で変容している立志式を助成したことを評価する。人生設計においては「若き日に志を立てること」「他に対して意志表明をすること」などの要素を欠くことができないため、立志式のような機会は必要と考える。善行表彰など実践教育、芸術活動など情操教育、弁論など言語教育に展開していることも評価する。
- 「地域全体で子どもを見守る環境づくり」より、「成人式記念事業」について、民法改正による成年年齢引き下げにより「成人式参加対象者を18歳にするかどうか。そうであるならば令和4年度成人式は18歳・19歳・20歳の参加者1万5千人規模で実施するか」という問題があった。倉敷市は成人式を「二十歳(はたち)の集い」に変更して継続するという解決法を採用したことを評価する。
- 「青少年の健全育成施策の推進」より、「生きる力」支援事業について、倉敷市が自治体事業として古くから取り組んでいる「居場所」事業の継続を評価する。倉敷市の場合、公民館や児童館の一角を利用して不登校の児童・生徒が集えるフリースペースとしている。居場所の特色は「登校や就業の促し」でなく、人間が持っている「生きる力」に働きかける若者支援である。利用者数の伸びだけによって評価されるのではなく「人間関係の再構築」「生活の立て直し」の視点からの評価を期待する。

基本施策⑫

文化芸術活動を振興する

担当部署

美術館

施策に対する考え方

文化芸術は、日々の生活に潤いと豊かさをもたらし、そこで生まれる心が動かされる体験は、活力ある社会を形成していくためにとても大切なものです。市民が気軽に文化芸術にふれることができる機会や環境を整えるとともに、文化芸術に関する情報の積極的な発信を行います。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	市立美術館の利用者数																
算出方法	市立美術館の利用者総数（貸施設利用者数を含む）																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>市立美術館の利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>80,089</td> <td>80,089</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80,089</td> <td>32,929</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>90,000</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	R1	80,089	80,089	R3	80,089	32,929	R7	90,000	90,000	R12	100,000	100,000
年度	目標値		実績値														
R1	80,089		80,089														
R3	80,089	32,929															
R7	90,000	90,000															
R12	100,000	100,000															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block;">コロナ影響大</div>															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や利用者数の制限のため減少している。</p> <p>(II) 感染症対策を行いながら、事業を実施する。</p>																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	文化施設の利用者数																
算出方法	倉敷市民会館、芸文館、児島文化センター、玉島文化センター、マービーふれあいセンターの利用者総数																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>文化施設の利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>450,793</td> <td>450,793</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>450,793</td> <td>215,818</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>645,000</td> <td>645,000</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>690,000</td> <td>690,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	R1	450,793	450,793	R3	450,793	215,818	R7	645,000	645,000	R12	690,000	690,000
年度	目標値		実績値														
R1	450,793		450,793														
R3	450,793	215,818															
R7	645,000	645,000															
R12	690,000	690,000															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block;">コロナ影響大</div>															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 利用者数の減は新型コロナウイルス感染防止のため利用制限をかけたことによるものと一部施設休館によるもの。</p> <p>(II) 感染症対策を行いながら、事業の継続・拡大を進めていく。</p>																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っている人の割合																
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っていますか」という設問に対して、『よく行っている』『ときどき行っている』と回答した人の数/アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>生活の中で文化的活動を行っている人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>30.5</td><td>30.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>30.5</td><td>26.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td>40</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>50</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	30.5	30.5	R3	30.5	26.4	R7	40		R12	50	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	30.5		30.5														
R3	30.5	26.4															
R7	40																
R12	50																
目指す方向性	➡																
進捗状況	C																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、文化的活動が制限されていたことによると考えられる。 (II) ウィズコロナを意識し、感染症対策を行いながら、文化活動を促す事業の継続・拡大を行う。																

施策を推進する主な事業の評価

施策⑫-1 優れた美術品にふれる機会の提供



区分	事業名	目的(I)/令和3年度の主な実績(II)/今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
	展覧会事業	(I) 優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資する。	12,135	美術館
		(II) 日本を代表する絵本作家・五味太郎の「くじらだ」などの原画約120点や絵本を展示する「五味太郎作品展[絵本の時間]3」など3回の特別展と「行脚の画家・池田遙邨」など7回のコレクション展を開催し、16,138人の観覧があった。(観覧者数は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため美術館が臨時休館となり、展覧会期が短縮されたことなどから前年度より減少。)		
		(III) より多くの市民に鑑賞してもらえるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。		
	美術作品収集活動事業	(I) 郷土作家等の作品を収集することで、市民共通の財産である貴重な美術作品を次世代に伝えていく。	334	美術館
		(II) 郷土ゆかりの洋画家・満谷国四郎や陶芸家・小河原虎吉ら27作家による43件(寄贈36件、管理替7件)を収集した。洋画、陶芸、漆芸など様々なジャンルの作品により、コレクションの充実につながった。		
		(III) 郷土作家の体系的なコレクションづくりを目指して作品調査を行い、継続して実施する。		
	美術館広報活動事業	(I) より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供する。	252	美術館
		(II) 展覧会や講演会、ワークショップなどの情報を掲載した催しもの案内を月1回作成し配布するほか、ホームページで情報提供した。また、所蔵品の池田遙邨「叢」を使用したカレンダーを作製したほか、ホームページに新たにツイッターとインスタグラムを開設した。		
		(III) より多くの方々に美術館に関心を持って美術に親しんでいただけるよう、ホームページでの作品解説の充実やSNSを活用した迅速で広範囲な情報発信の充実努める。		



区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額 (千円)	所属
	美術館教育普及事業	(Ⅰ) 多くの市民に美術に親しんでもらうため、各種実技講座やワークショップをはじめとする制作体験やギャラリートークなどの理論学習を行う機会を提供し、美術はもとより広く芸術の普及に努める。	2,401	美術館
		(Ⅱ) 初心者対象の講座を中心に実技講座を7講座実施したほか、特別展やコレクション展で担当学芸員によるギャラリートークを行った。また、特別展にあわせ絵本作りのワークショップや、図書館の協力により絵本読み聞かせを行った。(参加総数2,777人。)		
		(Ⅲ) 開催中の展覧会の内容に沿ったテーマでの講演会や身近な素材でのワークショップなど、市民の参加意欲が高まるような内容の企画となるよう、継続して実施する。		
	倉敷っ子美術展開催事業	(Ⅰ) 次代を担う子どもたちの豊かな創造力と情操を養い、造形活動を支援するとともに、子どもたちの造形活動に対する市民の理解と認識を深める。	332	美術館
		(Ⅱ) 市内の小中学生の作品を展示する第36回倉敷っ子美術展(令和4年2月4日～2月20日)を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。		
		(Ⅲ) 多くの保護者や一般市民にも鑑賞してもらえるように広報に力を入れ、継続して実施する。		

基本施策⑫の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 年間を通して展覧会などのイベントを実施し誘客に努めているが、利用者は減少傾向にある。
- 優れた作品を収蔵し、体系的なコレクションを構築するための予算の確保が難しい。
- 美術館は、築約60年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。

今後の取組方針

- 既存の事業に加えて、郷土にゆかりのある作家・作品の調査や、圏域の施設等との協力による展覧会開催など、利用者の関心やニーズを踏まえた展覧会の企画・開催に努める。また、講座、ワークショップ、ギャラリートーク、市内大学と連携したロビーコンサートなどを積極的に開催するなど、魅力ある美術館づくりに努める。
- SNSの活用をはじめ広報媒体の多様化を図り、迅速で広範囲にわたる積極的なPR活動に努める。また、学校に向けた広報では、校長会の場で展覧会鑑賞を依頼するなど、効率的で有効な広報の在り方を検討していく。
- 美術館の建物は、建築家・丹下健三による貴重な建造物であり、国の登録有形文化財となっている。利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、耐震改修など計画的に改修を行うとともに、本市の代表的文化財としての保存活用を推進する。
- 休館中の対応を含め、オンラインによる美術館のサービス提供を図る。

- 「優れた美術品にふれる機会の提供」より、「美術作品収集活動事業」について、郷土ゆかりの洋画家の中でも人気の高い満谷国四郎(みつたにくにしろう)の作品を収集したことを評価する。
- 「優れた美術品にふれる機会の提供」より、「美術館広報活動事業」について、ホームページにTwitterとInstagramを開設したことを評価する。SNSの拡散スピードを活用した情報発信とホームページによる詳細で奥深い情報伝達を併用することが重要である。
- 「市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供」より、「美術館教育普及事業」について、特別展の機会を捉えて、美術館と図書館が協力して「絵本読み聞かせ」を行う工夫をしたことを評価する。年少者に対する導入としても素晴らしい。

基本施策⑬

歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る

担当部署

文化財保護課、埋蔵文化財センター

施策に対する考え方

市内には倉敷美観地区をはじめとした歴史的な町並みや日本遺産として認められた貴重な伝統文化や価値ある歴史遺産等が数多く存在します。これらは、本市の歴史、伝統、文化を理解する上で、欠くことのできない貴重な資産であり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合																
算出方法	就学前児童をもつ保護者、小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>80</td> <td>65.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80</td> <td>50.2</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>80</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	80	65.3	R3	80	50.2	R7	80	73	R12	80	80
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	80		65.3														
R3	80	50.2															
R7	80	73															
R12	80	80															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block;">コロナ影響大</div>															
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。</p> <p>(II) 地域の子育て支援施設等の活動において、伝統行事に触れ合う機会を充実させていく。</p>																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合																
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「後世に伝えたいと思う歴史文化や伝統が継承されていると思いますか」という設問に対して、『継承されていると思う』『いくらか継承されていると思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>67</td> <td>57.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>67</td> <td>58.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>67</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	67	57.8	R3	67	58.6	R7	67	62	R12	67	67
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	67		57.8														
R3	67	58.6															
R7	67	62															
R12	67	67															
目指す方向性	➡																
進捗状況	A																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	<p>(I) 各種講座、学校教育を通じて文化財の保護意識の醸成を図っているため。</p> <p>(II) 今後も引き続き、貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備など、文化財の保存と活用、継承に取り組む。</p>																

施策を推進する主な事業の評価

施策⑬-1 文化財の適切な保存と活用、継承



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
重 公 創	国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業 再掲・重点3	(I) 国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努める。	20,592	文化財保護課
		(II) 文化庁とも協議しながら、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵等の保存修理工事をを行った。防災設備整備事業については防災設備工事を行い、公開活用事業については管理施設の工事を行った。		
		(III) 令和4年度まで継続して実施する。		
創	指定文化財保存事業	(I) 指定文化財の保存管理に必要な措置を講じ、後世に引き継ぐ。	1,028	文化財保護課
		(II) 箭田大塚古墳周辺等指定文化財の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持した。		
		(III) 継続して実施する。		
	埋蔵文化財保護事業	(I) 文化財保護法の趣旨に則り、開発行為から埋蔵文化財を適切に保護することを目的に実施した。	6,272	埋蔵文化財センター
		(II) 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を7件、立会調査を55件実施した。		
		(III) 法定業務として遺漏なく実施する。		
	埋蔵文化財調査事業	(I) 市内の貴重な遺跡について、正確な範囲等を調査し、文化財の適切な保護及び活用を図ることを目的に実施した。	1,982	埋蔵文化財センター
		(II) 歴史的価値の高い、内出1号墳(真備町下二万に所在する古墳)と西元浜貝塚(玉島黒崎に所在する縄文時代の貝塚)の確認調査及び南山北古墳群の測量調査を実施した。		
		(III) 継続して実施する。		

施策⑬-2 文化財に親しむ機会の充実



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
公 創	文化財保護事業	(I) 文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に引き継ぐ。	10,749	文化財保護課
		(II) 文化財・史跡公園等の環境整備・維持管理を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会、伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣し、文化財の保護意識の醸成に寄与した。		
		(III) 継続して実施する。		

歴史民俗資料館 管理運営事業	(I) 収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資する。	2,755	文化財保護課
	(II) 歴史民俗資料館(倉敷、福田)において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示した。施設の管理運営については指定管理者制度により行っている。		
	(III) 継続して実施する。		
埋蔵文化財教育 普及事業	(I) 埋蔵文化財に関する学習活動を支援し、郷土愛と地域の誇りを育むとともに、埋蔵文化財行政に対する理解を得ることを目的に実施した。	209	埋蔵文化財センター
	(II) 埋蔵文化財や歴史に関する講座の開催、インターンシップ等の受入れ、講師派遣など延べ17回実施し、合計173人の参加があった。講座等を含め、埋蔵文化財センターの総利用者数は4,822人であった。		
	(III) 事業の企画を工夫しながら継続して実施する。		

基本施策⑬の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 国指定重要文化財井上家住宅について、工事完了後の公開方法や管理方法等について必要に応じて助言を行う必要がある。
- 指定・未指定を問わず、地域に根差した貴重な文化財について、市民が関心を持ち、より身近に感じるよう、ホームページの充実を進める必要がある。
- 「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づき、多種多様な文化財を周辺環境と一体的に保存・活用していく必要がある。

今後の取組方針

- 国指定重要文化財井上家住宅の公開活用について、有識者や地元住民等の意見を参考にしながら、助言を行っていく。
- 日本遺産の取組とも連携を図りながら、「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づいた取組を市内全域において計画的に実施する。
- 指定文化財をはじめとする貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備など、文化財の保存と活用、継承に取り組む。

学識経験者の意見

- 「文化財の適切な保存と活用、継承」より、「指定文化財保存事業」について、日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま ～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」の構成文化財である箭田大塚古墳の環境整備を行ったことを評価する。
- 「文化財に親しむ機会の充実」より、「歴史民俗資料館管理運営事業」について、歴史民俗資料館は倉敷歴史民俗資料館が有名であるが、福田地区にも存在する。例えば日本遺産「一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～」と関連して、福田地区に痕跡が残る綿花栽培に関する歴史民俗資料の研究を期待する。

基本施策⑭

歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく

担当部署

文化財保護課

施策に対する考え方

先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並み等の歴史的景観を保全し、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。景観づくりに関する市民や事業者の意識の向上を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援し、風格のある景観の形成と継承を進めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合																
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「市内では、歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100																
みらい創生戦略	★	<table border="1"> <caption>景観保全に関する数値目標と実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>53</td> <td>48.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>53</td> <td>42.7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>53</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>58</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	53	48.8	R3	53	42.7	R7	53	-	R12	58	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R1	53		48.8														
R3	53		42.7														
R7	53	-															
R12	58	-															
目指す方向性	➡																
進捗状況	C																
(I) 進捗状況の要因として考えられること (II) 今後の取組方針	(I) 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛など、歴史的な町並みに触れる機会が減少しているためと考えられる。 (II) 今後も引き続き、伝統的建造物群保存地区などの建物を修理、修景に対する支援を行っていく。																

施策を推進する主な事業の評価

施策⑭-1 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上



区分	事業名	目的(I)／令和3年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	決算額 (千円)	所属
重 公 創	伝統的建造物群 保存事業 再掲：重点3	(I) 伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を保存する。	35,970	文化財保護課
		(II) 伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理に対し補助金を交付した。		
		(III) 継続して実施する。		

重 公 創	伝統美観地区修 景事業 再掲・重点3	(Ⅰ) 伝統的建造物群保存地区に隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存する。	4,000	文 化 財 保 護 課
		(Ⅱ) 伝統美観保存地区において、1件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

基本施策⑭の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

●伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区について、建物の修理、修景に対して補助金を交付している。この保存事業は昭和54年から実施しており、保存地区内の建物の老朽化、生活様式の変化に伴う改修などにより申請件数は近年増加傾向にある。今後も事業を継続し、歴史的な景観を保存していく必要がある。

今後の取組方針

●伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。

学識経験者の意見

●「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「伝統的建造物群」保存事業について、地区内における建物外観の「修理」に対して補助金を交付し、歴史的景観の保存に努めている。

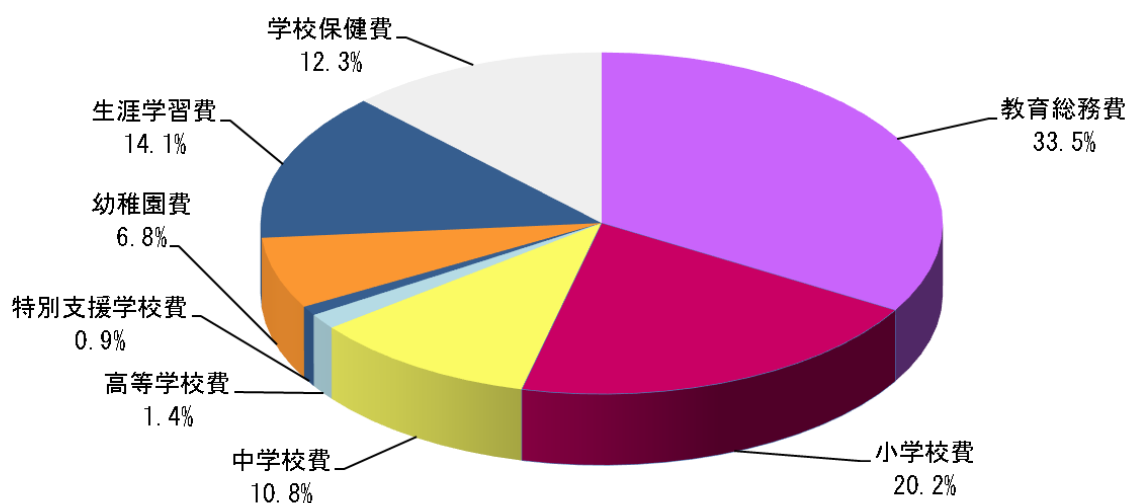
●「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「伝統美観地区」修景事業について、地区内における建物外観の「修景」に対して補助金を交付し、「伝統的建造物群保存地区」を守る役割である「伝統美観保存地区」の歴史的景観の保存に努めている。

●町並み保存事業について、前年度は下津井および玉島の保存地区内で建物外観の修理修景に対して補助金を交付している。整備計画と補助金交付要綱が定められているが、「伝統的建造物群」保存事業及び「伝統美観地区」修景事業に比べて制度上どうしても規制が弱い。両地区とも毎年のように歴史的由緒を有する古民家が惜しまれつつ取り壊され、ここ数年間の間にも景観は変わってきており、長年の課題である。一見して危険建築的であり、修復して再活用できる物件ではないと感じるものも多いが、専門家の意見を聞きながら保存地区内で悉皆調査などを行う必要性を感じる。

3 教育費決算額

(1) 令和3年度教育費決算額内訳

項	金額（千円）	対前年度比較増減 （千円）	対前年度 伸び率
教育総務費	5,036,968	▲ 351,731	▲6.5%
小学校費	3,041,136	▲ 1,137,549	▲27.2%
中学校費	1,616,966	▲ 129,434	▲7.4%
高等学校費	217,876	▲ 36,292	▲14.3%
特別支援学校費	132,974	▲ 27,001	▲16.9%
幼稚園費	1,017,067	▲ 648,118	▲38.9%
生涯学習費	2,113,788	▲ 86,920	▲3.9%
学校保健費	1,849,590	▲ 421,365	▲18.6%
合計	15,026,365	▲ 2,838,410	▲15.9%



(2) 教育費決算額の推移

単位（千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育総務費	3,963,004	3,558,145	4,324,480	5,388,699	5,036,968
小学校費	2,039,304	2,170,355	5,114,999	4,178,685	3,041,136
中学校費	2,624,787	2,529,916	1,721,836	1,746,400	1,616,966
高等学校費	220,560	225,137	245,908	254,168	217,876
特別支援学校費	850,607	619,907	100,388	159,975	132,974
幼稚園費	1,739,251	1,410,936	1,239,407	1,665,185	1,017,067
生涯学習費	2,181,402	2,586,766	2,277,127	2,200,708	2,113,788
学校保健費	2,420,500	4,098,472	1,809,212	2,270,955	1,849,590
合計	16,039,415	17,199,634	16,833,357	17,864,775	15,026,365